

## 甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年3月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	斉藤芳夫君	副委員長	清水正二君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		米山昇君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	小浦宗光君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 有泉庸一郎君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	土肥冷子君	生活環境部長	有泉善人君
福祉健康部長	小林修君	市民窓口課長	保延克教君
保険課長	安藤佳俊君	環境課長	小田切聡君
敷島支所 地域課長	下笹俊彦君	双葉支所 地域課長	齊藤一己君
福祉課長	内藤光二君	子育て支援 課長	三井敏夫君
長寿推進課長	三澤宏君	健康増進課長	清水春雄君
届出窓口係長	河野晴美君	証明窓口係長	金子千恵君

戸籍係長	加藤文雄君	国民健康保険係長	金子智奈美君
高齢者医療・年金係長	五味万里君	環境保全係長	鷹野久君
生活環境係長	三井浩君	福祉健康係長	山田郁子君
福祉総務係長	梅原剛君	障がい福祉係長	田中貴則君
生活保護係長	剣持豊彦君	児童係長	羽中田和幸君
保育係長	長田裕二君	長寿あんしん係長	土屋達巳君
介護保険係長	保坂江里君	介護予防推進係長	小池清美君
介護認定審査会	山口文六君	健康企画係長	小林和彦君
保健指導係長	長坂千恵子君	担当	小田切英規君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	石原大助	書記	松井恵美

開会 午前 9時28分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

連日のご参集ご苦労さまです。

本日につきましても1日になりますけれども、予算審査のほうをよろしくお願いをしたいと思ひます。

本日は、清水副委員長の進行で進めていっていただきたいと思ひます。

それでは、清水副委員長より挨拶をいただいて、進行のほうをお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○副委員長（清水正二君） どうも、改めましておはようございます。

連日のご参集、まことにご苦労さまでございます。

三寒四温と申しますけれども、朝の寒さは2月中旬の寒さだということで、ぜひ体調には十分気をつけていただきたいと思ひます。

ちょっとテレビで見えていましたらば、がん検診の早期発見ということで、九州大学で何か線虫でがんの発見ができるということで、その発見の確率が85%から95%だというふうな内容でございまして、近々、3年かかるか5年かかるかわかりませんが、今1万円くらいの検診が1,000円以下ぐらいになるのではないかと。非常に発見されにくいすい臓がんまでもできるという、ほとんど全てのがんを発見ができるというふうな朗報がありまして、保健医療についても支出についても、朗報ではないかなというふうに思ひます。

本日は、私が進行を務めさせていただきますので、きのうは本当に慎重審議いただきまして、ありがとうございました。また、本日は慎重審議の中、ぜひスムーズな進行をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。よろしくお願ひします。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○副委員長（清水正二君） 本日は、昨日に引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、市当局の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

当局より説明を求めます。

保延市民窓口課長。

○市民窓口課長（保延克教君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、市民窓口課が所管いたします当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては64ページから67ページ、予算参考資料につきましてはナンバー3の1ページをお願いいたします。

説明につきましては、予算参考資料により事業ごとにご説明をさせていただきます。

それでは、予算参考資料の1ページをお願いします。

初めに、001戸籍住民関係職員費、予算額1億877万1,000円でございます。財源内訳としましては、国庫支出金16万1,000円ですが、これは外国人在住者の住居地届け出等の事務にかかわる国庫委託金でございます。その他財源として1,064万3,000円ですが、これは証明手数料でございます。そして、残り9,796万7,000円が一般財源となっております。

次に、事業の概要につきましては、市民部長を含む市民窓口課職員15人分の人件費でございます。

次に、010住基印鑑登録事務費です。予算額3,189万円でございます。前年度予算額と比較しまして2,683万2,000円の増額でございます。増額分は、番号法施行に伴う経費2,593万円と本人確認書類裏面印刷システム機器購入が主なものでございます。財源内訳としましては、国庫支出金が2,578万1,000円、これは個人番号カード交付事務に係る国庫補助金2,577万9,000円、外国人在住者の住居地届け出等の事務に係る国庫委託金2,000円を合わせたものでございます。その他財源が610万9,000円ですが、これは証明手数料の600万2,000円、住民基本台帳カードの交付手数料の3万5,000円、市民カードの再交付料の7万2,000円を合わせたものでございます。

事業の概要ですが、初めに、住基印鑑登録事務費、消耗品等ですが、これは住民基本台帳法に基づく台帳の調製、住民票の写しの交付及び印鑑登録条例に基づく印鑑登録に関する事

務など窓口業務に係る消耗品、印刷製本費、カード裏面印刷機器購入、県都市戸籍住基事務研究協議会負担金合わせて158万7,000円、各種通知発送に係る郵便料16万1,000円でございます。

続きまして、窓口案内業務委託ですが、これは市役所業務や庁舎内の案内をお願いしている総合窓口業務に伴う総合案内に1人、窓口業務に係る各証明書の記載等に補助していただくフロアマネジャーに1人、計2人分の業務委託料でございます。

次に、番号法施行に伴う経費については、番号通知カード、個人番号カード発送に伴う事務でありまして、通知カードの作成・発送、また、希望者への個人番号カードの作成・発送を地方公共団体情報システム機構法により設立されました法人組織の地方公共団体情報システム機構が全国一括に取り扱うことから、機構への負担金2,577万9,000円、通知発送に際して郵便料15万1,000円となっております。詳細については、新年度に入り機構側からカード配布に向けた準備作業などの具体的な説明会が開催される運びとなっております。

次に、011戸籍事務費ですが、予算額2,332万円でございます。前年度予算額と比較しまして1,025万4,000円の増額でございます。増額分は、今年度、戸籍システム機器の購入費を計上したことによります。財源内訳としまして、その他財源883万3,000円でございますが、これは証明手数料の収入で、残りは一般財源の1,448万7,000円でございます。

事業の概要としましては、戸籍事務用消耗品等ですが、これは戸籍の窓口事務に係る消耗品、印刷製本費、修繕料としまして113万1,000円、各種通知の発送にかかわる郵便料としまして31万1,000円、戸籍専用のファクスの使用料として14万4,000円となっております。次に、戸籍システム機器購入につきましては、現戸籍システム機器が年度途中で5年経過することからの新規の購入であります。続きまして、戸籍情報システム等保守委託ですが、これは通年の経常的経費であります戸籍情報システムの保守委託料1,107万円と戸籍ネットワーク等の保守委託料39万3,000円、それと戸籍副本管理システム保守委託料の81万1,000円、合わせて1,227万4,000円でございます。

次に、012証明事務費、予算額402万9,000円でございます。財源内訳としましては、その他の財源402万9,000円、これは証明手数料402万8,000円と自動車臨時運行表の雑入1,000円でございます。事業の概要については、証明事務用消耗品等ですが、各種証明書交付にかかわる事務消耗品33万3,000円、証明書用の改ざん防止用紙、申請書、封筒等の印刷製本費72万4,000円、郵便料1万1,000円など、合わせて106万8,000円でございます。続きまして、自動交付機等保守委託ですが、これは3庁舎に設置してあります証明書自動交付機保守委託

281万9,000円及び窓口呼び出しシステムの保守委託経費として14万2,000円、合わせて296万1,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は、総務教育常任委員会です。きのうに引き続きまして、先に所管の委員の質疑を行いたいと思います。

委員各位にお願いいたします。財源内訳につきましては、詳細につきましては歳入のほうでやりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

それでは、質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 確認でございますが、010の住基印鑑登録事務費、番号法施行に伴う経費ということで先ほど説明がございましたが、いわゆるマイナンバーの施行に伴う経費であるということよろしいでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

保延市民窓口課長。

○市民窓口課長（保延克教君） そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この経費の中身についてもうちちょっと、聞き落とした面もあるので、説明いいですか。もう一度お願いします。どういう内容になっているのかをお伺いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

保延市民窓口課長。

○市民窓口課長（保延克教君） 番号法施行に伴う経費2,593万円でございますが、このうちの2,577万9,000円については、国庫支出金としまして戻ってくる金額でございますが、中身としましては、先ほど申し上げましたけれども、地方公共団体情報システム機構という法人組織が通知カードの業務を一括で受け取るという形の中で、通知カード等の作成・発送、個人番号カードの申し込み処理事業、個人番号カードの製造・発行事業、個人番号カードの機能の一時テストのためのコールセンター事業等を行うという中でもって、その業務の経費負担金ということになっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これは、対象は全市民ということでよろしいでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） 経費につきましては、先ほど言いましたけれども、個人番号に係る経費として、通知カード、番号カード等の作成等を行うわけでございますが、これが全国で総額443億1,891万4,000円となっております。

〔発言する者あり〕

○副委員長（清水正二君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） 全市民対象でございます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件でございますが、証明事務用消耗品も含めてですけれども、外国人登録の状況ですが、平成26年度、直近でもいいんですけれども、現在、主な外国人の登録状況について教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 河野係長。

○届出窓口係長（河野晴美君） 主な国籍ということでよろしいでしょうか。中国、台湾が一番多くて、2月末現在で393名、次が韓国・朝鮮の方で139名、次がタイの方で130……

〔「聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） もう一度。

○届出窓口係長（河野晴美君） じゃあ、お答えします。

一番多いのが中国・台湾の方で393名、次が韓国・朝鮮の方で139名、次がタイの方で131名で、その次がフィリピン、ブラジルで、そのほかの国になっております。

以上です。

〔「合計」と呼ぶ者あり〕

○届出窓口係長（河野晴美君） 合計は、2月末現在で979名です。

○副委員長（清水正二君） 979名だそうです。よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） このマイナンバーの中には、外国人も全部入るわけですね。

○副委員長（清水正二君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） 住民登録をされている外国人の方については、全て入ります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） ほかに所管で質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 010の登録事務費ということで、この内容がですね、先ほどの説明だと、情報システム機構に全てを一任して、要するに市のほうではこの発行に関して全くかわりがないというか、そういう認識でいいのかな。全部こっちへ委託してやるということだよ、この交付金が出てきてやると、そういう内容でいいのかな。

○副委員長（清水正二君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） その中でもって、カードがございしますが、カード交付時に来庁方式とか、申請に来庁方式だという、カードの発行に際して、こちらのほうでもって事務的なものがございします。例えば、通知カードが10月に各住民の方に行きます。その後に、わかっている範囲でいくと、その封筒の中に個人番号カードが必要かどうかという希望をとる用紙が入っているということです。それにチェックをすれば、そのカードが欲しいということでもって、それがまた機構に行きますが、そのときにその申請をどういうふうにするか。役所を通して機構側に行くのか、それとも機構側に先に行って、機構側から今度はカードを役所のほうで発行するのかというふうな事務があるわけなんです、その辺が先ほど申しましたように、4月以降の説明会の中でもってはっきりされるということでもって、今の時点ではどういう方法をとるのかというのがまだ不明瞭になっておりますので、まことに申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4月以降ということなただけけれども、そういうことに関して非常にわかりづらいというか、混乱が起きるというか、そういうことも発生する可能性もありますよね。だから、その辺のところを、この内容を見ると一括してもう委託というような格好に受けとめるんだが、その辺も今後きちとした形で、問題が起きないようにやっていただきたいというふうに思います。

それからもう1点、戸籍システムの機器購入で、入れかえるということですが、これは例年、いろいろな情報機器の場合、5年に1回入れかえるというようなことを聞いてい

るわけですが、そのことでは入れかえるのか、その辺はどうですか。

○副委員長（清水正二君） 保延課長。

○市民窓口課長（保延克教君） 戸籍のそのシステム機器につきましては、今年度の6月末をもって一応5年を経過します。そのことによりまして、それを使いながらでございますが、すぐに壊れるということは想定しておりませんが、メーカーサイドでいくと5年ということですので、それまでに機器を調達しまして、スムーズに入れかえができるような形でもって計画をして、今回、予算計上させていただいているところでございます。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう点で今、5年たったらかえるということもありますけれども、今非常にいろいろ精度もよくなっているし、その辺の見きわめをきちっとして、また今後、そういう点で入れかえ等についても精査をしながらやってもらいたいと思うんですけれども、その辺のところはどうですか。

○副委員長（清水正二君） 加藤係長。

○戸籍係長（加藤文雄君） 入れかえに際しましては、各メーカーの経費等ですね、それから機能面等を比較をしまして、検討して入れかえをしてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を終了いたします。

次に、第3款民生費、第4款衛生費のうち保険課所管の社会保険費から保健衛生費について説明を求めます。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、保険課関係についてご説明いたします。

予算資料ナンバー3、先ほどと同じ3の5ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、010国民健康保険特別会計繰出金 3 億8,088万2,000円につきましては、特定財源の国・県支出金は、国と県からの保険基盤安定負担金であります。事業の内容としましては、保険基盤安定繰出金の保険税軽減分及び保険者支援分、それから保険財政安定化支援事業繰出金、その他の繰出金を国民健康保険特別会計に繰り出しするものであります。

次の 3 目社会福祉費、001老人福祉費助成事業127万5,000円につきましては、特定財源の国・県支出金につきましては、県からの老人医療費支給事業補助金等であります。その他財源は、老人医療第三者納付金等であります。平成25年 3 月をもってこの県単事業は廃止となっておりますので、3 月以前の医療費に対する経過措置に充てる分の予算となっております。

次に、002老人保健事業3,000円、これは、特定財源のその他財源につきましては、医療機関からの過誤分の返納金であります。これも廃止されております老人保健制度の精算分があったときに、国・県や社会保険診療支払基金に支払うものであります。

次に、003後期高齢者医療費 4 億5,939万円につきましては、後期高齢者医療の給付費負担金としまして、医療給付費の12分の 1 を一般会計が負担するもので、また、健診結果等のシステム管理負担金も支出いたします。

次に、004後期高齢者医療特別会計繰出金 1 億7,178万5,000円、これの特定財源としまして、国・県支出金は県からの保険基盤安定負担金であります。その他財源としましては、後期高齢者医療広域連合からの派遣職員の人件費分の収入であります。繰出金の内訳としましては、職員給与費等繰出金、事務費等繰出金、保険基盤安定繰出金であります。

次のページをお願いいたします。

4 項国民年金費、1 目国民年金費は、特定財源の国・県支出金としましては、国からの国民年金市町村事務費交付金であります。

001国民年金関係職員費416万7,000円は、職員 1 名分の人件費であります。

002国民年金関係嘱託、臨時職員費235万5,000円につきましては、臨時職員 1 名分の人件費であります。

010国民年金事務取扱費42万9,000円につきましては、国民年金業務にかかわる事務費であります。

以上であります。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

[発言する者あり]

○副委員長（清水正二君） すみません。もう1個、保健衛生費のほうをお願いいたします。

○保険課長（安藤佳俊君） 失礼しました。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、010国民健康保険特別会計繰出金、この内訳としましては、職員給与費繰出金、職員8名分及び出産育児一時金等の繰出金としまして、国民健康保険会計へ繰り出すものであります。

○副委員長（清水正二君） 失礼しました。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員会に移りますので、厚生常任委員会から質疑を受けたいと思います。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。003の後期高齢者医療費のところに入りますが、4億5,939万円ということなんですが、12分の1を負担と。この医療給付費ですね、何名に給付の予定なんでしょう。また、過去の数とどのくらい違っているか、教えていただけませんか。去年、おとしぐらいの推移というか。

○副委員長（清水正二君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 被保険者数としましては、年間約300人ぐらいずつふえ続けておりまして、24年度当初で6,265人、25年当初で6,522人であります。ことしにおいても、300人ぐらいの増加を予想しております。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、27年度はそうなると7,200人ぐらいですか、一応予定されるというか。

○副委員長（清水正二君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） そのとおりであります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページのこの一般管理費は今説明……

○副委員長（清水正二君） まだ言うておりません。聞いていてください。

ないようですので、所管の質疑を終了いたします。

続きまして、所管以外の質疑を受けたいと思います。ございませんか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） すみません。6ページの010の出産育児一時金の繰出金3,629万3,000円、昨年よりは予算的にはちょっと控えた予算だと思うんですが、何人分の予定をしているのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 去年135人を計上しましたが、今回は130件を見込んでおります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） この間、山日に、人口減少の対策として出生率の目標を甲斐市はきちんと定めているというふうな報道をされたんですけども、前年度135人のあれで、今年度130人と減っていますけれども、そういった整合性とか、その目標に対して保険課としても同じような歩調でいっているのかどうか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） そちらの出産目標については、国保だけでなく一般も含めた中で示して、国保だけの数というのはちょっと出ていないんですけども、これまでの経過としましては、平成20年、実績としましては119件、21年度が107件、22年度が117件、23年度が114件、24年度が123件というような推移で来ていますので、甲斐市としてはそんなに減少というような傾向は見られません。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。国保、これ繰出金ですので、そちらのほうは特会のほうでまたやりますので。

ほかに質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみませんね。ちょっとお尋ねをしたいんですが、老人福祉費のところでございますが、老人医療費の助成事業ですけれども、平成25年3月でなくなるということでございしましたが、この経過措置の対象者はどのくらいになっているのか、今年度、何人になっているか、お伺いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 3月で既に対象者は終了して、4月1日からは新規というか、この制度の対象者はなくなったわけです。3月以前に過去においてかかった医療費が4月以降に請求が来た場合に、その医療費については支払うと、そういう経過措置であります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） ございませんか。それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第4款衛生費のうち保険課所管の社会福祉費から保健衛生費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時04分

○副委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、第3款民生費のうち福祉課所管事業の第1項社会福祉費について説明を求めます。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、福祉課所管平成27年度当初予算についてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

予算説明書70、71ページ、あわせて予算参考資料ナンバー5、福祉健康部1ページもご用意をお願いいたします。

初めに、予算説明書70ページをお願いいたします。70ページ左下になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費からご説明いたします。

本年度予算額7億6,962万8,000円、前年度予算額8億6,195万円、比較9,232万2,000円の

減額でございます。減額の主な理由は、臨時福祉給付金給付事業に関するものでございます。

財源内訳につきましては、70、72ページをお願いします。

国庫支出金1億4,173万円、県支出金2億3,275万9,000円、その他財産収入103万3,000円、諸収入46万6,000円、一般財源3億9,364万円でございます。

73ページ、説明欄のうち、保険課所管の010国民健康保険特別会計繰出金以外の福祉課所管9事業についてご説明いたします。

それでは、ナンバー5の予算参考資料1ページをお願いいたします。

初めに、001社会福祉関係職員費でございます。予算額2億598万1,000円、財源内訳は国・県支出金13万円、これは国の特別児童扶養手当事務交付金であります。一般財源2億585万1,000円で、前年度と比較して2,278万8,000円の増額でございます。事業の概要は、社会福祉関係職員28人分の人件費でございます。昨年度当初より3名増員となっております。内訳は、福祉課が2人、長寿推進課が1人の3名でございます。

次に、002社会福祉関係嘱託、臨時職員費でございます。予算額968万2,000円、財源内訳は国・県支出金191万4,000円、その他財源19万6,000円、一般財源757万2,000円で、前年度と比べますと3万6,000円の増額でございます。事業の概要は、福祉課臨時職員3人分の人件費でございます。

次に、020一般管理事業でございます。予算額129万円、財源内訳は国・県支出金22万円、一般財源107万円で、前年度予算と比較して111万1,000円減額であります。事業の概要は、成年後見人の申し立てに必要な費用を助成する成年後見人制度利用助成、行旅死亡人等経費、保健福祉推進協議会の委員報酬等21人分、一般事務費等でございます。

なお、26年度は戦没者慰霊祭関係経費を計上しておりましたが、3年に一度の開催のため、次回は平成29年度予算に計上する予定でございます。この経費分が減額となっているものでございます。

次に、021民生児童委員運営事業でございます。予算額721万5,000円、財源内訳は全額一般財源、前年度予算と比べまして351万円増額でございます。一般財源の721万5,000円でございます。事業の概要でございます。専門部会先進地視察研修旅費152人分、この分が前年度と比べてふえているところでございます。竜王、敷島、双葉3地区の民生児童委員協議会への運営費補助159人分、一般事務費等でございます。

なお、この専門部会先進地視察研修は、民生児童委員の任期3年のうち2年目に実施するものでございます。民生児童委員さんは、5つある専門部会のうち、いずれかの部会に属し

ていただいております。

次に、022社会福祉協議会助成事業でございます。予算額4,761万7,000円、財源内訳は国・県支出金11万7,000円、その他財源103万3,000円は地域福祉基金の運用益を充てたものでございます。一般財源4,646万7,000円で、前年度予算と比べますと772万1,000円減額でございます。事業の概要は、ボランティア推進委託事業としてボランティア広報啓発・養成研修と、福祉団体助成としまして遺族会、障害者福祉会、また、社会福祉協議会の人件費補助12人等でございます。

なお、昨年度までボランティアコーディネーター1人分の人件費をボランティア推進委託事業で計上しておりましたが、27年度から人件費補助へ統一して計上してございます。社会福祉協議会に対する人件費補助は、この後ご説明します029生活困窮者自立支援事業の相談員人件費2人分と合わせて、27年度は14人対象としております。26年度、前年度と比べますと1人増となっております。

また、26年度まで、身体障害者支援事業補助としまして、障がい者（児）の皆さんへクリスマス会、ボウリング大会、レクリエーション事業に対する補助を計上しておりましたが、27年度から、この後ご説明します障害者福祉費で執行するため予算を組み替えましたので、後ほどご説明いたします。

次に、ご報告でございます。

昨年まで023福祉車両管理事業として計上しておりましたが、これはリフトつき介護車両3台分を計上しておった事業でございますが、社会福祉協議会で同様の貸し出し事業を行っておりまして、社協と協議する中、27年度から貸し出し事業を社会福祉協議会へ委託することになっております。現在利用されている方には事前にご連絡するとともに、広報、ホームページ等、また、ガイドブックで周知し、リフトつき介護車両の貸し出し事業の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

それでは、024の社会福祉資金利子補給事業をお願いいたします。予算額40万円、財源内訳は全て一般財源で、前年度と同額でございます。事業の概要でございますが、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づきまして、生活福祉資金の貸し付けを受けている方に対し利子を補給するものでございます。生活福祉資金31件、また母子寡婦福祉資金9件の利子補給でございます。

次に、026臨時福祉給付金給付事業でございます。予算額9,727万円、財源内訳は国庫支出金9,700万円、これは全額国の臨時福祉給付金の補助金でございます。その他27万円は、

臨時福祉給付金の返還金でございます。事業費は、26年度と比べまして1億2,473万円減額となっております。この事業の概要でございますが、26年度に続き27年度も給付金が支給されるものでございまして、対象者は臨時福祉給付金1万3,000人、事業の概要でございますが、臨時職員賃金、社会保険料等、通信運搬費等でございます。

給付金の対象者は、26年度と同じ生活保護受給世帯を除く市民税均等割が課税されていない、いわゆる非課税の方でございます。支給額は27年度、お一人6,000円でございます。また、年金受給者の方への加算措置は、27年度はございません。この給付金の支給事務につきましては、同じく27年度支給される子育て世帯臨時特例給付金と調整を図りまして、また、税務課等の関係課とも十分連携を図り、27年8月ごろには申請書の配布、受け付け開始ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

それでは、予算参考資料の2ページをお願いいたします。

次に、029生活困窮者自立支援事業でございます。これは新規事業でございます。予算額1,717万6,000円、財源内訳は、国・県支出金1,288万2,000円は国庫の4分の3分でございます。一般財源429万4,000円でございます。事業の概要は、1月9日開催の厚生環境常任委員会で27年度新規事業としてこの事業の概要をご説明いたしましたが、4月から施行される生活困窮者自立支援法に基づく事業として、離職等により住宅を失うおそれがある方に対し家賃相当額を給付します住宅確保給付金の支給と、支給対象者が25人でございます。これは月額3万6,900円以内で、支給期間が3カ月間、最大延長2回となるものでございます。

この住宅確保給付金でございますが、昨年度まで実施しておりました025住宅手当緊急特別措置事業が新たに生活困窮者自立支援法に基づく事業となったため実施するものでございます。

次に、自立相談支援事業でございますが、年60人及び事務費でございます。この事業も新法に基づく事業でございます。住宅確保給付金、自立相談支援事業とも、相談申請受け付けは市社会福祉協議会へ委託し、実施する予定でございます。また、審査支給及び支援の決定は市で行っていく予定でございます。さらに、相談体制の充実を図るため、専門相談員を市社会福祉協議会に配置する予定でございます。この人件費2人分の事業費に含めてございます。

生活困窮者自立支援事業につきましては、市社会福祉協議会、県及び関係機関と連携し、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、本人の状態に応じた支援を的確に実施し

てまいりたいと考えております。

次に、050福祉健康部公用車維持管理事業でございます。予算額211万5,000円、全額一般財源でございます。前年度と比べまして26万7,000円の増額でございます。事業の概要は、福祉健康部指定公用車、軽車両9台、普通車両2台、計11台分の燃料費等の維持管理経費でございます。増額分は27年度車検代6台分が増額の理由となっておりますのでございます。

以上が1目社会福祉総務費のご説明でございます。

それでは、予算説明書72ページをお願いいたします。

予算説明書72ページ左下、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

本年度予算額15億272万8,000円、前年度予算額14億4,436万円、比較5,836万8,000円の増額でございます。増額の主な理由は、001自立支援給付事業に関するものでございます。

それでは、事業ごとにご説明いたしますので、恐れ入ります、予算参考資料2ページをお開きください。

初めに、001自立支援給付事業でございます。予算額10億2,563万9,000円、財源内訳は国・県支出金7億6,602万1,000円、これは国・県からの障害者自立支援給付の負担金でございます。国が2分の1、県が4分の1の負担となっている部分でございます。その他1,000円、これは身体障害者施設の利用者からの負担金でございます。一般財源2億5,961万7,000円でございます。前年と比べまして8,724万9,000円増額となっております。事業の概要でございますが、障害者総合支援法に基づくサービスとしまして、障がい者（児）の皆さん、在宅や施設、通所、入所での生活や訓練に伴う費用でございます。

介護給付費でございますが、これは日常生活に必要な支援が受けられるサービスでございます。対象者414人。また、その下は、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付費でございます。対象者271人、障害児通所給付費、対象者116人、市単独事業として実施しております日中活動の通所者へ食費の軽減措置、対象者110人、身体障害者施設措置、対象者1人、通信運搬費等事務費でございます。

この001自立支援給付事業は、障害者福祉費全体の中でも約70%の事業費を占めるものでございますが、障害者総合支援法に基づき実施する事業でございます。計画相談や在宅サービス等の向上により介護給付費、訓練等給付費の利用者が増加しております。したがって、事業費も26年度当初予算より約9,000万円ほど増額しているものでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、002自立支援医療事業でございます。予算額6,511万5,000円、財源内訳は国・県支出金4,859万1,000円でございます。001と同様に国が2分の1、県が4分の1の負担となっているものでございます。一般財源1,652万4,000円でございます。前年度と比べますと584万3,000円ほど減額となっております。事業の概要は、腎臓機能障害にかかわる人工透析や心臓機能障害に伴う手術等の医療に対する助成でございます。18歳以上の方が更生医療、18歳未満の方が育成医療の対象となるものでございます。自立支援医療、厚生医療助成としまして対象者300人、育成医療の助成としまして対象者25人、療養介護医療助成、対象者5人、育成医療助成認定審査委託業務、審査25件、厚生医療・育成医療・療養介護医療の審査手数料でございます。

なお、療養介護医療助成でございますが、001自立支援給付事業の介護給付費に含まれていた療養介護医療費が国の要綱改正により自立支援医療の対象となったため、27年度から計上するものでございます。

次に、003地域生活支援事業でございます。予算額6,122万8,000円、財源内訳は国・県支出金4,270万9,000円、同様に国・県が2分の1、4分の1の負担をいただくものでございます。その他2万4,000円は、身体障がい者の施設の利用者からの負担金でございます。一般財源1,849万5,000円でございます。前年度と比べますと720万円ほど増額でございます。事業の概要でございますが、障害者総合支援法に基づき市で行う事業でございます。まず意思疎通支援事業、これは今までコミュニケーション支援事業と呼ばれていたものですが、法改正により名称が変更となったものでございます。

意思疎通支援事業としまして、これは手話通訳者、要約筆記者の派遣744件を行うものでございます。

また、その次の理解促進研修・啓発事業、研修4回、これも法改正により市町村地域生活支援事業となったことにより、実施するものでございます。具体的には、地域住民の皆様に対して障がい者（児）の理解を深めるための研修や啓発、研修会の開催、パンフレットの配布等を行うものでございます。

その次は、障がい者（児）やその保護者の皆さんからのご相談に応じ、必要な情報提供を行っております相談支援事業、延べ5,000件でございますが、これは障がい者基幹相談支援センターを拠点として実施するものでございます。

屋外での移動が困難な障がい者の皆さんの外出支援するための移動支援事業、対象者45人、同様に障がい者の皆さんが日中一時的に施設でケアを必要とする場合の日中一時支援事

業、対象者60人、訪問入浴サービス事業、対象者はお一人、福祉ホーム入居者に介助サービス等を提供します福祉ホーム入居者自立支援事業、対象者5人、手話奉仕員養成講習会委託、41回開催。この手話奉仕員養成講習会は、26年度同様、市聴覚障害者協会へ委託して、聴覚障害者のコミュニケーションの支援者として期待されます日常会話程度の手話技術を習得した手話奉仕員の養成を行ってまいりたいと考えております。

その次の地域活動支援センター事業補助金は、障がい者の方が通所により創作活動または生産活動の機会を提供する事業でございます、対象者は22人でございます。

福祉ホーム運営費補助金、これは甲府市羽黒町にありますあずま太陽の家が対象でございます、対象者は5人でございます。

社会参加支援事業補助金（スポーツ大会、レクリエーション、交流会）、これが先ほど社会福祉総務費の社会福祉協議会助成事業で今まで計上していたものを、27年度から地域生活支援事業へ予算を組み替え実施するものでございます。

次に、新規事業でございますが、成年後見制度利用支援事業、対象者3人。この事業は、法改正により市町村の地域生活支援事業の事業となったことで実施するものでございまして、成年後見人等の報酬について助成するものでございます。具体的には、障がい福祉サービスを利用する知的障害者等の方が補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難な場合、後見人等の報酬経費の一部を補助させていただくものでございます。

その次は、日常生活用具給付等（ストマ、ストマ以外、住宅火災警報器）989件、これは給付または助成等を行うものでございます。

4ページをお願いいたします。

家具転倒防止対策助成事業、延べ200件、これは新規事業でございます。障がい者（児）の皆さんが居住する世帯に対し、家具等の転倒防止のための費用を助成するものでございまして、地震発生時における事故等を防止し、障がい者（児）の皆さんの安全確保することを目的に、27年度から実施させていただくものでございます。

障がい者基幹相談支援センター運営諸費、そして手話通訳設置関係諸費、この中には新たに購入します聴覚障がい者メール連絡用の携帯電話の経費も含まれてございます。

次に、004社会参加促進事業でございます。予算額170万円、財源内訳は国・県支出金95万円、一般財源が75万円で、前年度と予算は同額でございます。事業の概要は、在宅障がい者の方の社会活動への参加と自立を促進するために実施するものでございまして、障がい者の皆さんの移動支援として自動車の改造費助成事業2件、自動車運転免許取得費助成事業

2件、介護用自動車購入等助成事業4件でございます。

なお、26年度まで実施しておりました視覚障がい者向けのパソコンソフトや周辺機器を助成する障がい者情報バリアフリー化支援事業がございましたが、事業を見直ししまして、27年度からは国・県補助対象事業である地域生活支援事業の日常生活用具で給付を実施させていただくため、廃止をさせていただいております。

次に、005特別障害者手当等給付費でございます。予算額2,068万5,000円、財源内訳は国・県支出金1,551万3,000円で、国の負担が4分の3となっております。一般財源517万2,000円でございます。前年度と比較しまして75万8,000円ほど減額となっております。事業の概要は、重度の障がいを有し、日常生活において常時介護を必要とする方に支給されるものでございまして、障がい者福祉手当、対象者40人、特別障がい者手当、対象者44人、経過的福祉手当、対象者お一人でございます。

次に、006障害者手当事業、市単独でございますが、予算額2,797万2,000円で、全額一般財源でございます。前年度予算と比べまして4,287万円減額となっております。事業の概要は、心身障がい者（児）の皆さんに支給しております市単独の手当でございます。対象者1,885人でございます。この障害者手当事業につきましては、昨年2月議会で条例を一部改正し、支給要件を改正させていただいております。1年以上の周知期間を経て、27年度7月支給分から新たな支給要件により支給を実施させていただくものでございます。26年度と比較しまして対象者が679人、予算額で先ほど申しましたとおり4,287万円それぞれ減少しておりますが、この部分につきましては、毎年増加している001自立支援給付事業、003地域生活支援事業、009身体障害者医療費等の各事業費や、新たに設置しました家具転倒防止対策助成などの施策に活用をさせていただいております。市手当見直し後、県下上位クラスの支給内容やサービス内容を維持させていただいておりますが、引き続き限られた予算を有効に活用し、障がい者（児）の皆さんが将来にわたり甲斐市で安心して暮らせる施策のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、007補装具費事業をお願いいたします。予算額1,728万円、財源内訳は国・県支出金1,289万5,000円で、国が2分の1、県が4分の1の負担となっているものでございます。一般財源は438万5,000円であります。前年度予算と比較して10万円ほど減額でございます。事業の概要は、身体障がいを補うために必要とされる車椅子や義足等の補装具の修理・購入助成、延べ165件、また、18歳未満の軽中度難聴児を対象とする難聴児補聴器購入・修理6件でございます。

次に、008福祉タクシー助成事業でございます。予算額635万1,000円、財源内訳は、国・県支出金125万9,000円は県補助金でございます。一般財源は509万2,000円でございます。前年度と比較して90万7,000円ほど増額でございます。事業の概要は、対象者210人、延べ1万80枚のタクシー利用料金の一部を助成するものでございます。お一人当たり1回630円の助成券を年48枚交付するものでございますが、本市では、県の補助要件より対象者、交付枚数ともに拡大して助成させていただいております。また、27年度から車の運転免許が取得できない視覚障がい者の方の移動支援及び社会参加促進を図ることを目的としまして、これまで対象外とされていた視覚障がいの3級から6級の方を新たに加え、助成対象の拡大とさらなる充実を図らせていただきたいと考えております。

次に、009身体障害者医療費助成事業でございます。一般的に重度医療と呼ばれているものでございます。予算額2億7,067万2,000円、財源内訳は、国・県支出金1億3,477万円は県が2分の1を負担するものでございます。その他財源1,300万円は、高額療養費の納付金でございます。重度医療の医療費のうち保険者の高額療養費の適用を受ける部分について、保険者からの納付金でございます。一般財源1億2,290万2,000円でございます。前年度と比較しますと1,962万5,000円、約2,000万円ほど増額でございます。

事業の概要は、重度心身障がい者の皆様に医療費にかかわる自己負担分を全額助成するもの、2,107人助成、延べ6万360件でございます。医療費審査手数料、医療機関レセプトコンピューター改修負担金でございます。これは、重度医療費助成度が、昨年11月1日より窓口無料から自動還付方式に県下一斉に改正されたことに伴う医療機関レセプトコンピューター改修負担金でございます。このレセプトコンピューター改修でございますが、26年度当初において県が一括して改修経費を負担していることにより、県内の各市町村は26年度から5年分割により県へ負担金をお支払いすることになっておりまして、昨年2月議会において平成27年度から30年度までの債務負担行為の設定について議決をいただいております。

恐れ入りますが、予算説明書の170ページをお願いいたします。

このページは、債務負担行為で平成27年度以降の支出予定額等に関する調書のページでございます。

左上の24番目の事項でございます。重度心身障害者医療費助成制度改正に伴う医療機関レセプトコンピューター改修負担金としまして、限度額を452万円とし、平成27年4月1日から31年3月31日までの債務負担行為の設定が記載されております。甲斐市の負担額としまして、平成27年度から30年度に各113万円、4年間の合計で452万円を限度額とするもの

でございます。

それでは、予算参考資料のほうにお戻りいただきまして、その前に、昨年10月議会より、平成27年度の予算編成に向けて要望書のご提出をいただきました。この中で、重度心身障がい児、小学校6年生までの医療費窓口無料化についてご要望いただいております。議会からのご要望に対し、真摯に受けとめ、担当においても検討させていただいたところでございます。

昨年11月から全県下一斉に自動還付方式がスタートしております。現在の状況をしっかり整理、検証させていただきまして、また、県や他市町村の動向も踏まえる中、的確に事業を執行してまいりたいと考えております。ご要望の件は今後の課題とさせていただきますが、ご要望の趣旨を十分認識し事業を執行してまいりますので、何とぞご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、予算参考資料の5ページをお願いいたします。

次に、011障害福祉諸費でございます。予算額608万6,000円、財源内訳は、国・県支出金52万円は障がい支援区分審査意見書にかかわる経費と国と県の負担額でございます。一般財源は556万6,000円でございます。前年度予算と比べて704万2,000円減額となっております。事業の概要は、障がい者相談員7人の報酬、主治医意見書作成料110件、障がい児学童支援事業5日、障がい児虐待等一時保護事業14日、市単独で実施しております障害者手帳取得時の心身障がい者の認定文書料助成延べ500人、中巨摩心身障がい児者父母の会負担金、通信運搬費等事務費でございます。

なお、26年度まで市単独事業としておりましたレスパイト事業でございますが、これは福祉施設への送迎を伴う障がい者（児）の皆様に対する事業でございますが、国・県補助対象事業となるよう事業の見直しをさせていただきました。27年度から003の地域生活支援事業の日中一時支援事業及び移動支援事業の送迎サービスも含めて実施させていただくため、レスパイト事業は廃止させていただいております。

以上が2目障害者福祉費のご説明でございます。

次に、予算説明書76、77ページをお願いいたします。

予算説明書の76、77ページの5目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。

本年度予算額96万8,000円、前年度予算額96万2,000円、前年度と比べますと6,000円ほど増額でございます。財源内訳は、国・県支出金44万7,000円は障がい支援区分の認定事務費補助金でございます、その他37万2,000円は、認定審査会を共同設置しております中央市、

昭和町からの負担金でございます。一般財源は14万9,000円でございます。

恐れ入りますが、予算参考資料の5ページへお戻りください。

事業の概要でございますが、自立支援給付認定審査会は、法に基づき、介護保険制度と同様に認定審査会において審査を行い、障がい支援区分においてサービスの内容や受給量を決定するものでございまして、甲斐市では中央市、昭和町の2市1町で認定審査会を共同設置しております。その事務的経費として、審査委員会委員の報酬10人分、通信運搬費と事務費でございます。

以上が社会福祉費の平成27年度当初予算の説明であります。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 1ページですが、職員の配置が25人から28人になって、福祉課に2名、長寿推進課へ1名増員ということですが、事務量か何かがふえたのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、福祉課につきましては、生活保護担当のケースワーカーの法定担当世帯数80世帯を27年度オーバーしましたので、その分で増員になっております。また、障がい者福祉係のほうも1名増員となっております。また、長寿推進課につきましては、長寿あんしん係のほうへ人件費を1名増ということで、今まで介護保険の特別会計のほうで負担していたものを一般会計のほうに振り替えたということで変更になっております。よろしく願いします。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1ページの成年後見人制度利用助成という事業があるわけですが、この内容はどんな内容なんですかね。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、1ページの一般管理事業の成年後見人利用助成でございますが、成年後見人を立てる場合の登記料、それから収入印紙代等の経費でございます。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、新規事業で成年後見人制度利用支援事業というその関連性からいくと、先ほどの説明だと、この後見人制度を相談員の報酬に充てるというふうな説明があったけれども、その関連性って、印紙の助成をして、今度この相談する人の報酬ということで、この相談をされる人というか、その人はどういう、相談員ということね、その辺の内容を。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 内藤委員のご指摘のように、社会福祉総務費の一般管理事業で成年後見人制度利用助成を計上してございまして、またその後、3ページの003地域生活支援事業にも成年後見人制度が新しい事業としてそれぞれ計上してございます。

まず、社会福祉総務費のほうは、成年後見人を立てる場合の事前の予算ということでご理解いただきたいと思います。003の地域生活支援事業は、成年後見人となられた方に対する報酬でございまして、一般的には弁護士さんとか、お身内の方とか成年後見人になっていただいているケースに対する報酬でございまして。障害者福祉費で計上している分は、主に知的に障がいをお持ちの方で、ご自身がそういった判断が厳しい方に後見人を立てるという制度でございまして。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応、先ほどの助成のほうでは26年、何か利用、活用した人はいるんですか。

○副委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） この成年後見制度の利用実績でございまして、平成26年度実績としまして、1名今後支出する予定となっております。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水正二君） 補足で、すみません。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 1点補足でございまして。

まず、福祉課の障がい福祉のほうで担当させていただいているのは、65歳以下の方が対象でございまして、65歳以上の方は介護保険の制度で、この後、長寿推進課が特別会計のほうでご説明がありますが、そちらのほうで対象となって、整理して分けております。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、生活困窮者自立支援事業ということで、本年度から新規ということで、支援事業の相談員を社協で2人分ということで964万6,000円ということが計上してあるんですけども、これについては、さっきの説明だと、その相談員の2名分の人件費ということでいいのかな、これは。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） この029生活困窮者自立支援事業でございますが、相談支援事業を社会福祉協議会に新年度委託予定でございますが、ほぼ人件費の部分が9割方占めているものでございまして、2名分の専門相談員の人件費ということで、よろしくお願いたします。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その相談員というのは、どんな人が来るんですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 社会福祉協議会の正規職員を1名は予定しております。社会福祉士の有資格者の正規職員1名、そしてもう1名は臨時職員で予定しております。住宅支援給付の経験のある臨時職員を任用したいと考えております。よろしくお願いたします。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、社会福祉士ですか、その人は職員じゃなくて、職員と言ったっけか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 今まで社会福祉協議会に長年勤務している職員でございまして、今まで社会福祉協議会の助成事業で人件費12名分の中で組まれた方を今回の029事業のほうへ振り替えて、人件費を補助しているというものでございます。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 最後、先ほど身体障害者助成事業で、今までは無料化で、今度、償還払いということで今年度予算を組んだわけですけども、今まで窓口無料化に対して、当然償還払いにすると給付も減ると思うんですね。その予算を立てる上で、何かその辺を見込んで予算を立てたのかどうか、その辺を聞きたい。

○副委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 平成26年度予算につきましては、自動還付方式に移行さ

れるということがわかっておりましたので、医療費の予算自体は11カ月分として予算計上しておりました。平成27年度につきましては12カ月分予算計上しておりますので、その分がふえているという状況になっております。

また、平成26年11月から自動還付方式になったわけですがけれども、平成26年11月診療分の請求がつい先日来たわけなんですけれども、その金額としましては1,780万円ほどございました。平成25年11月と比べますと、25年11月が2,400万円ほどだったので、650万円ほど医療費としては下がっているというような状況となっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう実績を見ると、やはり窓口から還付払いにすると、やっぱり医療機関にかかる者は数字の上では減ったという判断ができると思うんですよね。だから、今後、その辺も踏まえてどういう考え方をするかわからないですけども、しっかりと検証して取り組んでもらいたいというふうに思いますけれども、課長その辺どう。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか、答弁。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） ご指摘のとおり、昨年11月から自動還付方式がスタートしておりますので、しっかりその内容を検証してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） まず、1 ページ、001の社会福祉関係職員費ですけども、この28人の中で、いわゆる福祉の資格を持っている方の人数、それから臨時職員のほうも含めて教えてください。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 28人は全員正規職員の人件費でございます。臨時職員は含まれておりません。また、社会福祉関係の有資格者でございますが、福祉課につきましては精神保健福祉士の有資格者が1名おります。また、生活保護係には、ケースワーカー全員、社会福祉主事の資格を有する者が配置なっております。7名のケースワーカーの職員がおるんですが、うち3名は今年度26年度新たに配属された職員で、社会福祉主事の通信教育を1年かけてこの3月までに取得する予定でございまして、それを合わせると7名が社会福祉主事を有しておる状況でございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 社会福祉士はいないということですね。

○福祉課長（内藤光二君） 社会福祉士の資格者は、生活保護係の社会福祉主事のうち1名は社会福祉士を有しております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 021の民生委員ですが、市内に159人ということですが、もともと民生委員は方面委員から始まっていますから、生活困窮者を最初に対象にした仕事を、今は障がいまで含めて福祉六法から手広くやってはいますが、一番のものはやっぱり生活困窮者対応なんですよ。それが十分どうも機能しているのかなという疑問がすごくあるんです。というのは、最近、相当……

○副委員長（清水正二君） 松井委員、質問の趣旨をあれしてください。民生委員の内容じゃございません。

○委員（松井 豊君） じゃあ、その辺まず。十分機能していないふうに見られますが、どうでしょう。

○副委員長（清水正二君） いいですか。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 民生児童委員さんは、甲斐市内159名委嘱をお願いしております、毎月定例会を開催して、また、専門部会も5つございます。その中で日々活動をしていただいておりますが、生活困窮の方に対する地域の状況も、民生委員さんのほうで可能な限り把握をお願いしておりますので、そういった中で、今後とも十分な市との連携を持って活動をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 率直に申し上げますけれども、僕らも議員になると、やっぱりいろいろ困っているという話が来るんですよ。だけど、民生委員が対応した形跡がまずないということが多いんですよ。かなり近くに住んでいるんだから、普通じゃ気がつかにゃおかしいじゃねえかなというのもあったりですね。少しその辺、実をいえば私、民生委員にかかわる仕事やったことがありますして、これ2期やると知事表彰、3期やると大臣表彰が出るわけで

すよね。こういう権威ある仕事なんです。自治会長何年やっただって知事表彰もないんですけども……

○副委員長（清水正二君） 松井委員、民生委員の委嘱のほうは国のほうでやっておりますので……

○委員（松井 豊君） いや、だから、そうじゃなくて、民生委員が機能していないということを行っているわけで、この市の問題を言っているわけです。だから、個々のをどうこう言うつもりありませんけれども、今度新たに、いわゆる生活困窮者自立支援事業が出ますけれども、そういうの含めて、民生委員さんがもう少し困窮者を広く見てもらいたいなという要望です、これは。

○副委員長（清水正二君） 要望でいいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○副委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点だけ、すみません。

008に福祉タクシー助成事業がありまして、いわゆるタクシー券なんですけれども、それを踏まえて、003に地域生活支援事業の中に移動支援事業というのがあるんですが、これ違いつて何なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、003の地域生活支援事業の移動支援事業でございますが、これは屋外への移動が困難な障がい者（児）の皆さんに移動を、外出等の支援をする事業でございます。各施設に事前に登録された利用者の方が対象でございます。

また、008の福祉タクシー助成事業でございますが、これは重度の障がい者の方の移動支援、社会参加を支援するために設けているものでございまして、タクシー券を、先ほどご説明いたしましたとおり、お一人1枚630円、初乗り料金のうち630円助成させていただくものを月4枚、年間で48枚交付させていただいておるものでございます。ただ、このタクシー利用券は、自動車税の減免とか受けている世帯の方は対象外とさせていただいている内容でございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 1ページの社会福祉関係嘱託、臨時職員費の部分の財源内訳のことについては聞いてもよろしいですか。

○副委員長（清水正二君） 詳細については歳入でやりますので、そのときをお願いして……

○委員（斉藤芳夫君） 歳入のときに事細かく言っていただけますか。というのは、おおよそ1,000万円前後の予算額、決算額がここ数年続いているんですけども、国・県支出金の中の手当分が平成25年度はゼロ、平成26年度は680万円、今年度は190万円というこのばらつきは、どんなような根拠でこういうふうに計算されるのですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、ご質問の002の社会福祉関係嘱託、臨時職員費の3人分は、手話通訳士、そして障がい者基幹相談支援センターの精神保健福祉士2人分のそれぞれの人件費でございまして、それらは国・県の補助対象事業となっておるものでございます。毎年、特に地域生活支援事業につきましては、基本的に国が2分の1、県が4分の1の補助をいただく事業でございまして、統合補助金と申しまして、枠が、その年度で限度額が決められております。そのため、4分の3が丸々来る、年によって変動があるということで、このように年度によってばらつきがあるということでご理解いただきたいと思っております。

なお、001とか002の他の事業は、障害者支援法に基づく国・県補助事業で同じですが、こちらのほうは国・県は負担金という形でいただいておりますので、4分の3は間違いなく事業費でいただけるものですが、地域生活支援事業は補助金という形になっておりまして、年度年度で国・県のほうから額が決められてくるということで、年度によってばらつきがあるということでご理解をお願いしたいと思っております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） 次、市単事業の4ページの006の件ですけれども、いわゆる何か野放図にやたら言っているんじゃないかというようなことからだろうか、あるいは手当、これが市単独のそういう事業だということで、よそとは違うというようなことがあるんですが、人数が、去年度予算のときの人数に対して本年度になったらこんなに人数が減っちゃうというのは、よくよく調査したら手当外だったとか、そういうような意味にとれちゃうんですけども、その辺はいかがですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） そういったことではございませんで、今年度手当、昨年度議会で認めさせていただいて一部改正させていただいた減額の部分は、今まで課税者、いわゆる市民税が均等割が課税された人にも手当を支給させていただいたんですが、その分は、廃止させて

いただいた分は課税者分が減少分ということでご理解いただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 同じページの心身障害者医療費助成の部分ですけれども、重度心身障がい者医療費審査手数料、この項目が今年度だけ去年より倍ぐらにかかっているという予算を組んでいるということは、何をどういうふうに調査されるという話でしょうか。

○副委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） こちらにつきまして、国保連合会のほうで1件当たりの審査手数料になるわけなんですけれども、窓口無料方式の場合と自動還付方式の場合とで審査の方法が違うということで、手数料がほぼ倍額になっております、1件当たりの。その分の増額となっております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

しばらく休憩に入ります。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時03分

○副委員長（清水正二君） それでは、再開をいたします。

齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 今の心身障がい者の医療費の審査手数料に関係してですけれども、これ今、窓口払いを償還払いにすると、手数料がいろいろ手続上かかるみたいな説明だったですか。

○副委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） そのとおりでございます。ただ、これは甲斐市だけではなく、山梨県下統一ということになっております。

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、この窓口無料だった重度心身障がい児にどのぐらいの医療費が甲斐市はかかっていたということですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 昨年度の実績でございますと、年間約700万円ほどの医療費でございます。

○副委員長（清水正二君） 斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、900万円ほど余分な手数料をかけて700万円ほど減らしたという形にとれるわけですがけれども、もしこれまた窓口、子ども・子育てとの関係と逆サービス云々みたいな話になっていると、これ1回窓口無料を償還払いにしちゃうと、今度また窓口無料にとかいうふうに戻すということは不可能に近いというふうに考えられるんだけれども、いかがですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） ご指摘の件も含めまして、十分調査研究させていただきまして、先ほど申しましたが、県や他市町村の動向も随時把握した中で適切に対応してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

斉藤委員長。

○委員（斉藤芳夫君） よろしく願いします。

あと、社会福祉協議会の助成事業の件なんですけれども、この中の人件費補助12人プラス2とかいうような説明だったような気がするんですけれども、これだんだん、いわゆる金額が下がっていつている。5,000万円前年度組んでいる、あるいはその前のときは四千数百万円が4,000万円ぐらいで終わっているとかというような決算と予算の状況を見ると、内容はそんなに変わっていないのか、人数も変わっていないのに何か質が下がっちゃったのか、あるいはどういう経過でこういう結果が起こっていますか。あるいは、例えば26年度の決算見込みはどのぐらいですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、25年度、昨年度決算議会のほうでもご説明した部分の社会福祉協議会の助成金は、減額になっているものは職員の退職によるものでございまして、その部分で決算見込みが当初予算より減額となっているものでございます。対しまして、今年度27年度は14名、人件費補助対象を見ております。内訳は、正職員が7名、臨時職員が7名でございます。昨年度26年度当初に比べますと、実質1名増員となっているものでございます。

また、社会福祉協議会助成事業の中では減額となっておりますが、その分を029の生活困

窮者自立支援事業の相談員経費のほうで人件費を見ておりますので、人件費全体としては、1名増で協議会の充実を図っておるところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの地域生活支援事業、相談支援の障がいの延べ5,000件ですが、実績で最新のものがわかれば教えてください。

○副委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） ことし、平成27年1月末現在での数字でございますが、相談件数といたしまして2,848件となっております。昨年度の、平成25年度1月末現在が3,704件となっておりますので、昨年度と比べまして1月末現在で856件相談件数としては減っている状況でございます。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 1月現在で比べますと856件減っておりますが、これは昨年度、1日に何回もご相談いただく精神障がいのご相談者が市外へ転出されましたので、その分が減少となっていることをご理解をお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そのうちで、2,800のうちで障がい別にわかれば、参考に教えてください。わからなければいいです。

○副委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 障がいの種別ですけれども、精神障がいの方が36.6%と最も多くなっております、次いで知的障がいの方が11%、身体障がいの方が10.5%、発達障がいの方9.4%となっております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。3ページですか、手話通訳のことでお伺いしたいんですが、いろいろ言葉がですね、一番初めの行は手話通訳者、先ほど内藤課長は手話通訳士もいるし、ずうっと下のほうで手話奉仕員というのもあるんですよ。この違いというのをちょっと教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、手話通訳士は国家資格でございます。よくテレビで、国会中継で横に手話通訳士の方がおいでになりますが、ああいう専門用語まで常時同時通訳できる技能をお持ちの方が手話通訳士という方でございます。

手話通訳者は、それぞれの各県の知事が認定するものでございます。手話通訳士よりワンランク、ちょっと下というと語弊がありますが、その次に次ぐ資格でございます手話通訳者、県内では約60名ほどおります。

そして、手話通訳奉仕員、これは日常生活、挨拶とか、日常会話は習得できる奉仕員ということで、これは主に国家資格とか県の資格ではございませんが、日常会話、コミュニケーションが聴覚障がい者の方ととれるものを習得する方が手話奉仕員ということで位置づけられているものでございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後、その手話奉仕員の養成講習会というのあるんですが、これは主催は県ですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 主催は甲斐市でございまして、甲斐市の聴覚障害者協会と共催で講習会を開催していただいております。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ちなみに、どのくらい毎年あるんですか、応募者。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 昨年度5月から第1回目を開催しまして、定員20名のところ22人受講をしていただいたところでございます。それ以前は市の社会福祉協議会へ委託して実施しておりましたが、毎年20名近く講習会にご参加いただいたという状況でございます。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、その手話奉仕員からまた先の手話通訳者、資格を取る方ももちろんその中にはいらっしゃるんですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 数はちょっとまだ少ないですが、意欲を持って上の手話通訳者を目指していただく方も、毎年数名出ておるところでございます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。もう一ついいですか。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 1ページの、さっきから出ています民生児童委員の運営事業ですけども、たしか1年目は日帰り、2年目が1泊、3年目が2泊というようなシステムだと思いました。そうですね。ことしは1泊だから2万円ちょっとですか。来年は2泊だからこれ上がるんですよね当然、どうなんですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 今、各地区の民生委員協議会、それぞれ委員さんに属していただいているんですが、3年目のあり方については各委員さんの中でご協議いただいて、予算要求の前までに何らかの方向性でご回答いただいたもので計上したいと考えておりますので、どういう形になるかは現時点は、3年目は未定ということでご理解いただきたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃあ、今年度で大体2万円ちょっと、1泊だとちょっと足りない。これ、あとは個人負担という考え方でいいんですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 民生委員さんの活動費に対しましては、それ以外に地区の活動費、地区の3つの協議会に市からもお一人2万1,000円、県からも5,600円お一人出ております。それらを地区の協議会口座のほうで管理しまして、そういった研修事業にも充当させていただくということで、一部不足の分は個人負担も若干いただいているようでございますが、基本的には地区の協議会の活動費の補助金を充当させていただいております。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管の質疑を打ち切り、その他の委員の質疑を受けたいと思います。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほど、これ予算とまた関係ないんだけどね。ということは、先ほどの002も含めて、先ほど五味委員が言いました手話の関係で、私どもいろいろテレビ見たり、またそういうところは席に出すけれども、実は手話はよく知らないんですよ。だから、もし私ども議員も、1回その手話講習をしていただければいいかなと思うけれども、その辺のお考

えあるかどうか、お尋ねいたします。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） ありがとうございます。そういう機会をぜひ設けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（清水正二君） ぜひ、三浦委員には特にご案内を差し上げていただきたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、1点教えてください。

1ページの022ですが、ボランティア推進委託事業ですか、これ昨年に比べて200万円ばかり減っているんですが、その辺の理由は何でしょうか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 先ほどご説明の中で、ボランティアコーディネーターの人件費分が、その下の人件費補助のほうに平成27年度から一括して計上させていただいたので、その分が減額となっているものでございます。

○副委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみませんでした。

もう1点お聞きしたいんですが、一番直近でいいんですが、現在のボランティアの数、それから団体、何団体で何人、それ分かりましたら教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 今現在でございます。26年3月現在ということで、ボランティア活動を主にしています団体の数につきましては77団体です。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） あと、人員わかりますか。

○副委員長（清水正二君） 梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 人員につきましては、1,009人となっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 個人で入っている人たちが1,009人ですか、団体は77団体で1,009人ということですか。はい、わかりました。ありがとうございました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほど松井委員からお話がありました民生委員の活動についてですが、大変残念なご意見だったなと思っています。民生委員は非常に大変な仕事をしているということをご理解いただきたいことと、地区によって非常に温度差があるのではないかなということを感じていますし、私たちが民生委員をしていたときに、息子の結婚式に沖縄に行っても電話が来るような、現実問題、民生委員をしている場合は非常に地区の方から頼られる。また、その方たちのご相談相手にもならなければならないという仕事ですので、ぜひ、このことはこういう意見があったということ一度民生委員会のほうへもしっかりと伝えていただいて、民生委員さん一人一人のやっぱり個人差もあると思いますので、もう少し見える活動にならなければいけないのかなという今思いもしておりますので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 滝川委員、意見でよろしいですか。

○委員（滝川美幸君） 要望で結構です。

○副委員長（清水正二君） 課長、答えますか。

〔「要望」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 要望で。

ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1ページの、今022の福祉団体助成ということで2団体、遺族会と障害者福祉会ということであるんですけども、この2団体、遺族会、障害者福祉会の事業とどうか、その内容がわかたら伺いたいんですけど。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

梅原係長。

○福祉総務係長（梅原 剛君） 障害者福祉会等がありまして、市の障害者福祉会につきまし

では当然総会等がありまして、県に関係します関係事業の協力、あと個々でゲートボール大会とか、いろんな部会の活動等をやっているところがございます。あと、遺族会につきましても、同じような形の中で総会等始めまして、各委員さんの活動という形で、1年間を通してやっているということを知っています。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと、これは僕の聞き違いかもしれません。これは先ほど、説明のときにリフトの自動車の何かという、ちょっと話が出たんですけども、貸し出すとかなんか、ちょっとそんな話聞いたんですけども、それは違うんですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） すみません。先ほど予算参考資料の中で、昨年度まで023福祉車両貸し付け事業という事業がございました。それが、今年度は社会福祉協議会に委託して実施するため欠番になっておりますが、リフトつき事業は社会福祉協議会のほうへ委託する事業ということでご説明させていただいたものでございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） リフトつき自動車の貸し出しの条件とか内容というのを、もしわかったらお願いしたいんですけども、社協のほうでわかるか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 障がい者の方がいらっしゃるご家庭、例えば通院に、病院へ行くときにリフトつき、車椅子で行けるような車両なんですけど、それを貸し出しするものでございまして、事前にご予約等の申し込みをいただいて、貸し出しするものでございます。

また、燃料費につきましては、走行距離分をご負担いただくということで貸し出しを行っておるものでございます。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと、僕は、社協のほうからこういう事業があるとか、ちょっと耳にしたことがあるんでね。それで、全員にこういうのが周知していればいいんですけども、中にはちょっとそういうことがわからなくて、大変障がいの人を病院へ連れていくとか、何か大変苦労するということを知ったこともあるので、それは社協のほうの関係かもしれませんが、市のほうとしても、一応いろんな補助金を出している関係もあるので、そうい

ったことをせつかくある事業、そういった車を有効に使うということをやっぱり、そういった啓発をきちっとしてもらえるように社協のほうに、これ要望でいいですから、伝えておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（清水正二君） 要望でよろしいですね。

ほかに質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど聞き落としたんですが、障がい者のレスパイトサービスの事業ですが、これがことしからなくなっているんですが、どこか入っているんでしょうかね。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 昨年度まで、障害者福祉諸費の中で含めてレスパイト事業を執行させていただきましたが、事業を見直しさせていただきましたので、003の地域生活支援事業の移動支援事業、日中一時支援事業のほうの移動支援サービスとして国・県補助対象となるように事業を見直しさせていただきましたので、その分を、障害者福祉諸費の事業費については廃止させていただきましたので、003の地域生活支援事業のほうの事業費がプラスになっております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、対象者の負担金というのはなくなってくるわけですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 障がい福祉サービスを利用される場合は、まず利用の受給者証というものを交付しております。各サービスの利用料は基本的に1割以内ということになっておりまして、所得に応じて決められております。障がい者サービスをご利用されている方のほとんど9割以上の方が、ご負担なしという状況で利用されておりますので、ほとんどご負担はかかっておりません。よろしくお願いします。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） あとの1割の方は負担をしていると。これはどういう、所得によってなのかどうなのか。負担について教えてください。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 世帯の中に市民税の均等割が46万円以上の方とか区分がございますので、そういった方で所得区分においてご負担をいただいております。均等割の所得割が課税されている方は、ご負担を1割とかいただいております。また、詳しい資

料は後ほどお示ししますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 5ページの自立支援給付認定審査会の費用でございませうが、この審査会はどういうお仕事をされているんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） これは、介護保険制度と同様でございまして、各障がい支援区分という認定区分に沿って判定をしていただく会でございまして、10名の委員さんをお願いしております。市内の精神科医や障がい者団体、社会福祉主事や社会福祉士の方、相談専門員の方、臨床心理士、精神科医の先生方、合わせて10名で構成される審査会でございませう。毎月1回、障がい支援区分を審査していただきまして、それに基づいてサービス量等を決定させていただきます。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 障がい区分というと、精神、身体、それから知的、あるいはほかにもあると思うんですが、区分はどのくらいの区分になっていますか。何級か、何等かというのがあるんでしょうね。

○副委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 区分につきましては、区分の1から6までに分かれております。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 昨年、平成26年は今あと少しありますけれども、直近の状況で、この審査会で区分をされた人数と、どういふ区分をされたのか、わかる範囲で結構です。もしわからなければ、また後で資料をいただければ。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 平成26年度の直近のデータは、まだ集計が手元にございませう。昨年度の状況でいきますと、甲斐市では審査件数が110件という状況でございませう。その内容につきましては、ちょっと手元に資料がございませうので、後ほど資料でお示ししたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 4ページの障害者手当事業の市単の事業でございませうが、これは先ほ

ども言ったように、昨年の2月に改定をされたという内容だと思いますが、もう一度いいですか、改定の内容はどうなったのか、教えていただけますか。それも継続しているんですよね。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 内容でございます。昨年度見直しさせていただいた主要件の改正にかかわる部分でございますが、まず課税対象者に対します手当は廃止とさせていただいた点が1点でございます。また、非課税の方にも支給させていただいた手当は、2分の1に改正をさせていただいております。また、新たに障害者手帳を取得される65歳以上の新規の手帳所持者の方は廃止をさせていただいたものと、生活保護の受給者で障がい者加算が加算されている受給者の方は手当を支給しないと。大きくその4点が改正の内容でございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 009の身体障害者医療費の助成事業、これ先ほどどなたか質問したと思うんですけども、健常児が窓口無料で、健常児でない障がい者が窓口負担、償還払いと。非常に矛盾しているのではないかなと思うんですが、これについては今年度の予算を組む上で検討されたんですか。大分、県とか、あっちからこっちからで異議が申し立てられているようですけども、その辺いかがですかね。

○副委員長（清水正二君） 先ほど、課長のほうから説明がありましたけれども、決算委員会の内容の中で、もう一度求めますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 先ほどご説明しましたとおりでございますが、昨年11月から県下一斉に自動還付方式がスタートしております。それらの状況を十分調査研究した上で、適切に対応してまいりたいと考えております。県や他市町村の動向もつぶさに把握をして対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩を入れます。

休憩 午前 11 時 31 分

再開 午前 11 時 38 分

○副委員長（清水正二君） 再開をいたします。

先ほど樋泉委員からありました質問で、内藤課長のほうから説明がありますので。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 先ほど各障がい福祉サービスの利用料等のご質問をいただきましたが、議員の先生方にも、毎年作成している障がい者のガイドブック、この中に各サービスごとに利用料等も含めて詳細が載っておりますので、申しわけございませんが、こちらのほうでかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） ぜひ、資料のほうを参考にさせていただきたいと思います。

次に、福祉課所管事業のうち第3項生活保護費について説明を求めます。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） よろしく願いいたします。

それでは、予算説明書82、83ページをお開きください。

3項生活保護費、1目生活保護総務費についてご説明いたします。予算説明書82ページからになります。

本年度予算額1,380万1,000円、前年度予算額858万7,000円、比較521万1,000円の増額でございます。増額の主な理由は臨時職員1人分と、5年に一度実施しております生活保護電子レセプトシステム入れかえ委託料でございます。

84ページをお願いいたします。

国・県支出金の財源内訳でございますが、国庫支出金636万4,000円、県支出金58万7,000円でございます。

それでは、恐れ入りますが、ナンバー5の予算参考資料6ページへお戻りください。

6ページ、001生活保護総務費からご説明いたします。

財源内訳は、先ほど予算説明書でご説明したとおりでございます。事業の概要でございます。臨時職員賃金、社会保険料等で、臨時職員の内容は生活保護就労支援員 2 人、週 1 回勤務の中国残留邦人支援相談員 1 人、新たに配置します医療相談員 1 人の計 4 人分でございます。また、医療費等審査手数料、通信運搬費、一般事務費等でございます。この中に生活保護レセプトシステム入れかえ委託料が含まれております。さきの医療相談員でございますが、ケースワーカーや医療機関と連携し、ジェネリック医薬品の活用など、医療の相談業務等を的確に実施するため配置するものでございます。

予算説明書84、85ページをお願いいたします。

次に、2 目扶助費についてご説明いたします。

本年度予算額 8 億 7,064 万 8,000 円、前年度予算額 7 億 8,184 万 8,000 円、比較 8,880 万円の増額でございます。増額の主な理由は、生活保護受給者の増加に伴う医療費を中心とした扶助費の増額によるものでございます。財源内訳は、国・県支出金 6 億 6,298 万 6,000 円、内訳ですが、国庫支出金 6 億 5,298 万 5,000 円、県支出金 1,000 万円でございます。その他諸収入 2,000 円、一般財源 2 億 766 万円でございます。

予算参考資料の 6 ページをお願いいたします。

財源内訳は、先ほど予算説明書でご説明したとおりでございます。事業の概要は、生活扶助費の生活費、医療費、介護費でございます。平成 27 年度は被保護世帯数 428 世帯、被保護人員 551 人を見込んでおります。医療扶助と介護扶助は年々増加傾向にございまして、特に医療扶助は毎年、扶助費全体の 50% を占めている状況でございます。

ここ 1 年間の保護の動向でございますが、昨年同様、生活保護の相談・申請は、傷病や障がいによる収入の減少、また、高齢に伴う無収入等により保護の開始に至る状況が、全体の 8 割を占めている状況でございます。引き続き保護が必要な人には確実に保護を実施するという生活保護の趣旨のもと援助を行い、自立に向けた支援を実施してまいります。

以上が 3 項生活保護費の説明となります。

最後に、予算説明書の 86、87 ページをお願いいたします。

ご報告でございますが、86 ページの左上、3 款民生費 5 項災害救助費でございます。平成 26 年度まで所管が福祉課でございましたが、災害救助法の所管が国・県それぞれ変更になったことに伴いまして、本市でも平成 27 年度から消防防災対策室へ所管が変更になりますので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 保護の関係で、また、傷病とか障がいとか高齢とか、状況を教えてください。

○副委員長（清水正二君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） これは2月1日現在の状況でありますけれども、まず高齢者世帯につきまして162世帯、母子世帯につきまして27世帯、傷病世帯132世帯、障がい世帯40世帯、その他世帯として60世帯。

以上になります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） このところ経費の関係で、保護の扶養水準がちよっと落ちていると思ったんですが、ここ二、三年の動向がどうなっているか、それからこの間の8%の消費税の関係で何か変化があるのか、お願いします。

○副委員長（清水正二君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 受給者の世帯の動向ですが、平成23年が非常に高くなっておりまして、前年に対しましてこの当時が136%の伸びを示しています。その後、24年度につきましては29%の伸びと、平成25年におきましては9%の伸びと、若干落ちては来ておりますが、先ほどの2月1日現在の状況は8.4%の伸びということで、23年度は一番多い時期だったと思います。そこから伸びは徐々におさまってきていると思います。

〔発言する者あり〕

○副委員長（清水正二君） すみません。確認して、後で報告いたします。

ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業については、この間新聞に、全国的にも不正受給というのが結構多いというふうな新聞報道がありましてね。本市においても、そういう不正受給が発覚して還付、返還したとかという、そういうような事例はあったですか。

○副委員長（清水正二君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 保護費の返還につきましては、毎年、課税調査というのを実施しまして、その中で、いわゆる生活保護の方は収入があった場合は申告しなさいという義務づけになっておりますが、それをですね、そのときに発覚して、収入申告をしていなかったという方が何名か毎年出ております。この方につきましては、本来ですと働いた分につきましては控除があるんですが、この課税によって発覚した場合は全額の返還ということになっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 何名かじゃなくて、その推移が何年は何件とかという、そういう具体的な数字があったら聞きたい。

○副委員長（清水正二君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 平成25年におきましては、全体の中での返還ということになるんですが、これは保護の形態変更とかもありますので、含めて44件の返還を求めています。あと、24年につきましては35件、23年度につきましては39件の返還の件数があります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 皆さん非常に苦勞されてそういう認定をしていると思うんですけども、実際、今、全国的にこういう事例が発生しているということで、その辺についても非常に大変なことだと思いますけれども、あと、全国的にそういう事例がどの程度出ているかわかりませんが、その辺についてもしっかりと形の中で取り組んでもらいたいというふうに思います。というのは、やっぱりいろいろ周りから見ただけで、生活保護を受けているのにいい生活しているじゃねえかとか、そんなふうなことを耳にするわけです。だから、そういう当然困っている人には手を差し伸べるというのは、これは当たり前のことですが、そういう社会の中でそういう見方が生活保護という制度に対して見られないようにやるのはやっぱり行政の務めだと思うので、それは我々も含めてその点についてもしっかりとやってもらいたいというふうに思いますけれども、課長、どうですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 内藤委員ご指摘のとおりでございまして、保護が必要な人には的確迅速に保護を実施しておりまして、また、生活保護費の不正受給ということはあつてはな

らないことと十分担当、私ども認識しております。定期的な訪問、また、収入に異動があった場合には逐次ご報告いただくようになっておりますので、逐次訪問活動も踏まえて、受給者の皆さんにそういった間違いのないように今後とも指導を徹底させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 保護にかかわっての問題ですが、先ほど民生委員の話をしました。もし誤解があったらおわびをしますが、私自身が県で民生委員の仕事をした中で感じたのは、とにかく温度差があり過ぎると。非常に表彰してあげてもいいような立派な活動している人もいれば、よくその辺認識していない。だから、そのレベルをね、やっぱり認識の低い人にはちゃんと何ていうかな、研修などで指導していただけたらということです。

障がい手帳を持っていますし、老人の場合は年齢でわかりますけれども、生活困窮の場合はっきり言って線はないんですよね、その辺。だけど、そういう人がふえているのも事実だし、よく見てみるとそういう人が結構いるということで、言葉がちょっと過ぎたらおわびしますけれども、ちょっとそんなことを感じましたので、お願いします。

○副委員長（清水正二君） 松井委員、意見でよろしいですね。

○委員（松井 豊君） はい。

○副委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点だけあれなんですけれども、生活保護と先ほどの質問にあった生活困窮者自立支援の、今後どういう連携というか、とり進めていくのか、ちょっとその辺だけお伺いしたいんですけれども。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 029の新規事業であります生活困窮者自立支援事業、この対象者は、生活困窮者の定義がございまして、生活保護に至る前の方々、現に生活に困窮している方々をいうという法の規定がございまして、その一歩手前の方々を、困窮状態から脱するように相談事業を初め就労支援とか、そういった事業を実施するという事で、生活困窮者自立支援法に基づく各福祉事務所設置市が必須事業として実施する事業でございまして。

その後、生活保護、常時相談業務で受けておりますので、生活保護に直結したほうがいいというケースもあろうかと思っております。その場合は、速やかに保護の申請等につなげていく場合もございまして、ご本人と十分その状況を加味した中で対応していくために、セーフテ

インターネット対策として国が新たな新法で実施するものでございますので、本市も的確に対応してまいりたいと考えています。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管の質疑を終了いたします。

続いて、その他の委員の質疑を受けたいと思います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点お伺いしますが、生活保護の中でも先ほどから医療費扶助が半分ぐらいは、50%は占めているということですが、今、全国的に、向精神薬を処方されて、それを不正に横流しするとかというようなことで、盛んに報道されていますが、本市の場合はそういう事例があるのか、また、防止策としてどのような対策をとってらっしゃるのか、お伺いいたします。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 米山委員がご指摘の分は、いわゆる多重受診と呼ばれているものでございまして、本市では2名、調査したところございました。お二人とも精神に障がいをお持ちの方で、主に睡眠薬を指定医療機関から重複して受け取っていたということが、私ども生活福祉課のほうにレセプトが来ますので、それでチェックした中で判明しまして、早速ワーカーとともにご本人と面談して対応して、重複のないようにということでご指導した経過が2件ございました。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 多重というような場合は、レセプト等で発見できますけれども、いわゆるそれほどでもないのに過剰に医薬品をいただいて、それを横流しするとかというような方法で不正な利得を得ているというような事例もあるというようなことを聞いております。そうした事例はなかったということで、今のよかったですと思いますが、そういうことをやはり未然に防ぐような方法、お医者さん等もおられますので、十分確認をして、必要な量だけを、あるいは必要な受診だけをするというような形で、そういう不正のないように十分気をつけていただきたいと思います。そんな、もしご答弁があればいいですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） ご指摘のとおりでございます。そういった意味で新年度、医療相談員を新たに、これも国の4分の3の補助をいただけるものですから、医療相談員を配置して、今、米山委員ご指摘の部分も含めまして対応を徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） あらかじめ、12時を過ぎるかもしれませんが、ご承知おき願いたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。6ページの001の生活保護総務費、先ほど臨時職員が4名というようなお話を聞いたんですけれども、この支援員の時間的は、どんな時間帯で何時間ぐらいを考えているか、お尋ねしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 生活保護総務費で計上させていただいております臨時職員4名分でございますが、うち3名はフルタイム、午前8時半から午後5時15分までのフルタイム勤務が3人でございます。残りの1人は中国残留邦人支援員で、中国語の通訳をお願いしている方で、週1回月曜日1日、週1勤務をお願いしている形態でございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 支援員がフルタイムで定時でと。これ、やっぱり生活保護をこの時間帯に、例えば相談ができる人とできない人があるわけですね、お勤めしたいと。あるいは夜、遅い時間はまずいですが、ある程度労働時間を多少融通のできる方を採用するか、そういう支援員にするとかという考えはないですか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 突発的もしくは時間外の対応は、従来の正職員のケースワーカーが対応させていただいておりますので、そういった部分は正職員が対応させていただきたいと思っております。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の通訳と中国人がということでございますけれども、中国の通訳の方で足りているのか、あるいはどうしても不都合があってほかの外国人の通訳がいなきやな

らんとか、そんな事例とか、そういう悩みはございませんか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 今現在そういった、ご指摘のような事例はございません。中国残留邦人は本市に5世帯、7名の方が今現在甲斐市にお住まいでございます。他の外国人の方でそういった事例は今までございませんでした。

○委員（三浦進吾君） はい、わかりました。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 今のにちょっと関連するんですが、6ページのやっぱり生活保護総務費の中、それからあと最初のちょっとかかっちゃうかもしれないんですが、昨年聞いたときに、1人のケースワーカーさんでしょうか、80人持っているというようなお話があって、今年度は、27年度はそれがどのぐらいの人数なのか、1人当たりどうなるのか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 平成25年度はケースワーカーが6名でございましたが、1名増員させていただきました。今現在、71世帯1人、6人のケースワーカーが担当させていただいております。この保護は受給者が伸びておりますので、この状況でいきますと、28年度にはもう1名ケースワーカーを増員しなければならないんでないかと考えております。よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

それで、生活困窮者のほうも、生活保護を受けていないけれども、生活の困窮者の方もたくさんいますよね。表に出なくても、相談に来て。そういう方も一緒に見ていると思うんですけれども、その辺のところは大丈夫なんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） そういった部分も、新たな029の生活困窮者自立支援事業で相談業務を充実してまいりますので、社会福祉協議会と十分連携を持って迅速に対応してまいりますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） かつて老齢加算、生活保護費について老齢加算なんかが削除される、母子加算、そのほかに最近は問題になっているのは生活扶助の減額、住宅扶助の減額、冬季加算の減額、そしてまた医療費の有料化なんかが言われているようですが、その傾向についてちょっと教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） いろんな改正がここ数年にわたりまして、国のほうで行っております。最近、冬季加算と住宅扶助の減額等もございしますが、今現在、この時期になりましてちょっとまだ国のほうからの、報道が先に出ているような状態です。担当のほうに国からの通知ってまだ来ていませんので、追ってまたそういった通知が来ましたところでお示しさせてもらいたいと思います。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） また後で教えてもらえばいいんですが、もう1つ、就労支援、頑張っ  
ていらっしゃるんですけども、昨年、何件ぐらい就労支援で仕事についたという方がいら  
っしゃるのか、教えてください。

○副委員長（清水正二君） 剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 昨年、生活保護の受給者の方に対しまして就労支援を行いま  
したのが18名で、そのうち就職に至った者が11名、うち3名が廃止、要は保護必要なくみ  
ずからの生活ができるということとなっております。今年度につきましても、2月までの集  
計ということを出ておりまして、23名の方に支援をしまして、15名の方が就職をしており  
ます。うち4名の方が自活できるということで廃止しております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 生活保護の方が幾らかでも就労して、働くということは大変結構なこと  
だということで、福祉の皆さんには大変苦勞かけておりますが、ぜひそういうことで、親  
切丁寧がいい仕事を見つけてやっていただきたいなど、こんなふうに思います。

終わります。

○副委員長（清水正二君） ご意見でよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、質疑を打ち切ります。

続いて、傍聴議員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時13分

○副委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

午前中の第3款民生費のうち福祉課所管事業の第1項社会福祉費及び第3項生活保護費についての審査を終了いたします。

次に、長寿推進……

〔「先ほどの松井委員の質問の答弁」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 失礼しました。

その前に、先ほど松井委員からの質疑の答弁を受けたいと思います。

剣持係長。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 先ほど午前中、生活の保護のほうで松井委員より、平成26年度の消費税の引き上げに伴う生活保護者の受給枠の変更について、引き上げ、どのような影響があったかという質問がありましたので、お答えさせていただきます。

3%の引き上げに伴いまして、52万6,608円の生活扶助費の金額の増がありました。1件当たり1,475円になります。影響率としましては約3%になります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

暫時休憩して、職員が退席いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○副委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、長寿推進課より、第3款民生費のうち長寿推進課所管事業の第1項社会福祉費について説明を求めます。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こんにちは。

それでは、長寿推進課が所管します3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費につきましてご説明いたします。

予算説明書74ページ、75ページをお開きください。

老人福祉費12億9,553万7,000円のうち、長寿推進課にかかわる部分は009の一般管理から018の在宅医療推進協議会設置事業までとなります。予算額は6億6,308万4,000円となります。26年度と比較しまして3.65%の増となっております。

それでは、各事業の内容等につきましては、予算参考資料ナンバー5にて説明させていただきます。

13ページをお開きください。なお、予算審議資料は15ページとなりますので、あわせてごらんください。

それでは、009一般管理費31万4,000円は、長寿推進課の消耗品、郵便代等の事務費、山梨県老人クラブ連合会への法令外負担金であります。

010老人保護措置事業5,648万6,000円は、基本的には65歳以上の者で、環境上または経済上の理由等によりまして日常生活を営むのに支障がある高齢者を養護老人ホームに入所措置するためのもので、老人ホーム入所判定委員5人の報酬及び事務費、養護老人ホーム入所者24人にかかわる措置費であります。財源につきましては、施設入所者負担金592万8,000円はその他の財源となります。

続きまして、011在宅福祉事業1,384万8,000円は、8つの事業の予算を計上しております。それぞれの事業等につきまして説明します。

まず、1つ目ですけれども、軽度生活援助事業は、ひとり暮らし等の虚弱高齢者にヘルパーを派遣し家事援助を行うもので、延べ210人の利用を見込んでいます。ただ、このヘルパーというのは、委託先につきましては峡中の広域シルバー人材センターを考えておりまして、一般の高齢者を予定しております。また、この事業につきましては、平成28年4月からは

新たな介護予防・生活支援サービス事業としまして、介護保険特別会計にて実施します。

2つ目でありますけれども、訪問理美容サービスにつきましては、寝たきり高齢者の理美容に係る助成にかかわるもので、2人の利用を見込んでおります。

3つ目です。友愛訪問事業は、75歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、安否確認を目的としてヤクルトを配布するもので、500人の利用を見込んでいます。

4つ目です。配食サービス事業は、調理することが困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、お弁当を配布し安否確認を同時に行うもので、1万8,000食の利用を見込んでいます。

5つ目です。高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業は、高齢者の社会活動の範囲を広め自立を支援するためのもので、335人の利用者を見込んでおります。

6つ目です。徘徊高齢者家族支援事業は、徘徊探知機を貸与することにより徘徊高齢者の早期発見につなげるもので、2人の利用を見込んでいます。

7つ目です。介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業は、デイサービスを利用している低所得者の食費のうち1食につき100円を助成するもので、50人の利用を見込んでいます。

8つ目です。ミニデイサービス事業は、ひとり暮らし等の高齢者が閉じこもりがちになり、要介護状態にならないようレクリエーションや体操などを実施するもので、21人の利用を見込んでおります。この事業につきましては、やはり28年4月から特別会計にて実施します。今年度につきましては、昨年は月に2回の予定でしたけれども、こちら基本的には週1回の予定で取り組むことを考えております。

以上が在宅福祉事業となりますけれども、ふれあいペンダント事業につきましては運用形態等の変更に伴いまして、平成27年度から介護保険特別会計に移行しましたので、特別会計にてご説明させていただきます。

また、家族介護者ヘルパー移行支援事業、日常生活用具貸与事業、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、生活管理指導員派遣事業、生活管理指導短期宿泊事業、この5つにつきましては25年、26年と利用がございませんので、予算計上のほうはしておりません。

次に、012虐待等一時保護支援事業47万7,000円につきましては、家族等から虐待等を受けた高齢者を一時的に入所保護措置を行うもので、2人の利用を見込んでいます。財源につきましては、施設入所者負担金32万2,000円がその他の財源となります。

013敬老祝金支給事業644万5,000円は、高齢者の長寿を祝福し、敬老意識の発揚に努めること等を目的として、77歳579人に3,000円、88歳223人に5,000円、100歳以上35人に5万円、

100歳時のお祝いとしまして18人に10万円を支給するもので、その他事務費となります。

014高齢者社会活動推進事業543万2,000円は、毎年9月に開催されます山梨県ねんりんピック参加経費と老人クラブへの活動補助金、また、高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業となります。高齢者ふれあい事業につきましては、市内の11の小中学校で、高齢者が児童の下校時に合わせ安全確認と挨拶を交わし、触れ合いを深めているものであります。財源につきましては、老人クラブが行う活動等に対しまして県から215万1,000円の補助があります。

015介護保険サービス利用者負担対策事業255万8,000円は、低所得者、生活困難者等に対する介護保険サービス利用料の軽減措置であります。財源につきましては、県から事業費の75%、191万8,000円の補助があります。

次に、016介護保険特別会計繰出金事業5億7,622万8,000円につきましては、介護保険係の人件費、事務費、介護給付費の市負担分、介護認定審査会に係る経費等であります。詳細につきましては、介護保険特別会計の際、ご説明させていただきます。

017介護サービス特別会計繰出金47万4,000円につきましては、要支援者へのケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金であります。詳細につきましては、介護サービス特別会計の際、ご説明させていただきます。

最後になりますけれども、018在宅医療推進協議会設置事業82万2,000円につきましては、高齢化が進行する中で地域の実情に応じた在宅医療の多職種連携を推進するための在宅医療推進協議会を設置し、地域レベルで顔が見える在宅医療関係者の関係づくり等を進めるものであります。事業期間は平成25年から平成27年度までの3カ年となりまして、27年度につきましては病院、診療所、訪問看護ステーション、看護サービス事業所等との会議や研修会の実施と、協議会の立ち上げが事業の内容となります。財源につきましては、全て県から補助があります。

説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

なお、議事進行1時間程度おくれておりますので、スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。14ページのほうの老人クラブ活動補助金というのがあると思いますが、年々数が減ってきて、今、多分2,000人ぐらいだと思うんですが、これ人数割とか、そういう計算方式で金額が505万9,000円と出ているんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうは、まず市の補助としまして地域環境美化活動費というのがありまして、これが3万円、61クラブ、単位老人クラブに対しまして3,526円、これ61クラブ、12カ月。また、会員に2,132人、今います。去年は2,175人でしたけれども、今2,132人で72円を1人当たり補助しています。あと、連合会としまして19万4,000円と、特別事業としまして30万円の補助があります。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、クラブに対してのが1つあって、それからあとは人数割で加算するのもあるし、ほかの事業もあると。これが合算して505万9,000円ということでもいいですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） そのとおりです。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管の質疑を終了いたします。

次に、その他の委員の質疑を受けたいと思います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 011の在宅福祉事業の配食サービス事業について、1,800食ということで、何人がこれ受けているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども、今、利用者は何人ですか。

○副委員長（清水正二君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 配食サービスの人数ですが、今現在69名の利用があります。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ここ二、三年のちょっと利用者の数がわかったら教えてもらいたいん

ですけれども、わかりますか。24年、25年ぐらいの。

○副委員長（清水正二君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 23年度からでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 23年が64人、24年が62人、25年が65人です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 甲斐市全体とした中で、これ該当者がかなりいると思うので、それにすると大体60代ということですね、利用者が。僕ちょっと前も言ったけれども、ちょうど2年ぐらい前、配食の一応ボランティアというんですかね、そこの敷島の福祉センターへ行って、お年寄りのところに届けたんですね、結構。4軒かな、5軒かな、担当で。その中で結局、たまたま受けていて来年から受けられなくなったというような人も聞いたので、いろんな制限があつてなかなか、せっかく食べたくてもとれないよという意見もあつたんですよ。

当然、ある程度の制限があるは仕方ないにしても、結局、お年寄りがこういうお弁当を楽しみにしている人がかなり多かったのでね。それでたまに行っていると、お年寄りの健康をそこで管理できて、何かあったらまたセンターのほうに連絡をしてくださいと、お年寄りに何か異変があったら連絡してくださいというようなことも頼まれたので、こういった事業というのは、やっぱりある程度お年寄りの健康管理とか、そういった面も見た中で配食するというのも必要じゃないかと思うんだよね。

ある程度規制はあるとは思いますが、できるだけ希望者にはある程度、余り厳しい何とかな、規制をかけずに、こういったものを利用してもらうということもいいんじゃないかと思うんだけど、これについて何か所見があつたらお聞かせください。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この配食事業につきましては、やはり制限等がございまして、ひとり暮らし等で調理が困難な方、また、そういう方で食生活が偏っている方、そして安否も同時に確認をしたいというような目的でやっております、こちらのほうはそういう目的ですので、単に食材、食費の補助をしているわけではございませんで、ある程度そういう改善、食生活の改善と見守りを目的に実施しております。高齢者の方々全ての方が3食、食事とりますので、そういった意味で、やはり私たちとしてはこの事業の目的のとおり、バランスのいい食事をたまには食べていただく、また、それに見守りをするということで実施していますので、その辺ご理解のほうよろしくお願いたします。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきも言ったように、規約があつていろいろ難しい面もあるかもしれませんが、特に今から高齢化社会で。お年寄りも2人で生活している人、結構多いんです。そういったところへ、確かに食事はできる人もいますが、そういった年寄りの健康管理を見たり、いろんなこともあるので、できるだけその辺の規約というか、そういうものを、希望者があるのなら、その辺のところある程度のね、それは当然規約があつてしかるべきだと思うんだけど、できるだけ理解できるものはしてあげて、こういったものをできるだけ多くの人に利用してもらってやるということも大事じゃないかと思うんですね。

1食、経費にすれば300円かちょっとぐらいなので、基本的に予算的に見ても。だから、そういったものを見たら、こういった事業にやっぱりある程度お金をかけて、年寄りの健康管理なんかも見守るということも必要じゃないかと思うんだけど、今後その辺のところもぜひ緩やかに検討をしてもらえるようによろしくお願いします。

○副委員長（清水正二君） 答弁を。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） またその辺は検討させていただきます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 14ページが一番最後の在宅医療推進協議会設置事業ですけども、これは27年度までということで、設置事業が27年までということは、28年から今度は本格的に運用がされ始めるという、そういうことだと思うんですけども、そうですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらは、27年度中にこの協議会を立ち上げます。メンバーとしましては、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、療法士、栄養士、ケアマネ、ヘルパー等を考えておまして、そのほかに地域包括支援センターの職員が入ってこの協議会を立ち上げて、こういった医療と介護の連携を進めていきます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 10分の10の補助金ですけども、これは甲斐市単独のその協議会ということなんですよ。実際にこの運用が始まったときも、また補助金がこうやってもら

えながら進めていけるのか、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この補助金につきましては、山梨県内で私が知っている範囲でありますと、甲斐市と笛吹の医師会、そして富士河口湖、たしかその3つがその補助を受けていたと思いますけれども。それで、現在は一般会計で全額補助でやっております。今後は、立ち上げが終わった後のいろんな事業につきましては、介護保険特別会計のほうで保険料、また、国・県・市の補助を充てた中で事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 最後ですけれども、この協議会を設置するとどういったメリットと  
いいますか、対象者の方がどういう利便性が図られるとか、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この事業の目的でありますけれども、やはり今、高齢化が進んでいる中で病院の職員とかが不足して、病院に長く入院したくても早期に退院させられる、また、介護の施設に入りたくても入れないというような状況になってきますので、地域包括システムを構築する上で非常に重要な役割を果たすものとなりまして、やはり在宅の医療と介護の連携を進めていく上で重要な役割となります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点教えてください。13ページの012です。虐待の一時保護支援事業ですが、27年度、2人見込んでいるということですが、26年度でこの措置をした事例なんかあるんですか。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 26年度については2人、措置のほうをさせていただいています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） どのくらいの費用かかっていますか。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 33万円ほど措置費がかかっております。

○副委員長（清水正二君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） 事件は当然未然に防ぐのが一番いいと思うんですけども、日ごろ市としての対応といたしますか、関係機関とのどのような連携をとっているかを教えていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらの一時の虐待の関係は、やはり民生委員の方々とか、また、近所の方とか親族の方とか、いろんな方からご相談いただきまして、うちのほうでその辺を調査等を行いまして、この方はやはり一時的に措置をして今後サービスの検討しなきゃいけないということで、うちのほうでそういうふうに関係方から情報を寄せられて、調査等をやって措置しております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） それは、警察等との連携は要らないんですか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 失礼しました。警察とももちろん連携しております。

以上です。

○委員（山本今朝雄君） はい、ありがとうございました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 13ページの徘徊高齢者の家族支援事業で探知機の貸与、これがお二人ということなんですね。何か1年間通していますと、行方不明になったとかというのをたくさん聞きますけれども、2人分で足りるのかなという感じで、昨年度の予算も2人だったと思うんですが、その辺、これは余り推進はしていないんですかね。推進して、未然にもっと防げるものと思うので、どうなんでしょうか、ちょっと。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらが徘徊探知機とって、その機器を持ち歩かないとなかなかできませんので、やっぱり利用上、ちょっと一部の人に限られているような現状であ

ります。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） もっと違うものとか、本人にはわからないけれどもつけておけるものとか、何かあるような気がするんですが、そういった検討とかないんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） おかえりマークというマークがあって、そのマークの後ろに住所だとかお名前、あとは連絡先の電話番号を書いたものをお一人につき3枚、徘徊されるだろうかなという人に対してお渡しをしているんですけれども、やはりそれも服とかにつけておかなければならないものなので、その服を着ていかないとやっぱり連絡がとれないという状態で、ちょっと難しいところもあります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 今後、例えばひとり暮らしをしていてどこかへ行っちゃったとか、それで、長年見つからなかったけれども、テレビに映って見つかった人とかいましたよね。ああいった感じの人もふえてくるような気がするんですよ。だから、もっと事前に、もっといろんなことを検討したほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この一般会計の中の事業としましてはこれだけでございますけれども、介護保険特別会計のほうで、やはり最近認知症の方がふえておりますので、そういった見守りのネットワークの新たに構築ですとか、いろんな事業を考えております。そちらのほうは、また特別会計の際ご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 同じく13ページの敬老祝金です。この事業は、年々金額が増加すると想定されるわけでございますけれども、例えば77歳に3,000円を与えると、あるいはそういう形がベストなのかと。今後、例えば将来的に、何かその辺どういう方法でいったらいいか、お考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この金額、事業形態につきましては、前期の介護保険事業計

画、24年から26年と同じ金額等で、この27年から29年はこの形態で考えておりますけれども、やはり30年以降につきましては高齢者もますますふえてきますので、やはり77歳のところとか、あとは残りのところの金額等あわせて、やはり検討していく必要があると考えております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（三浦進吾君） いいです。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第3款民生費のうち長寿推進課所管事業の第1項社会福祉費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時42分

○副委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費のうち第1目児童福祉総務費から第3目母子福祉費について説明を求めます。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 長時間のご審議、お疲れさまでございます。

子育て支援課に関連します平成27年度の当初予算について説明をいたします。

予算説明書が76ページから、まず3款民生費、2項児童福祉費につきましては、予算総額48億6,217万8,000円で、前年度に比べ6億1,246万1,000円の増額となっております。増額の要因につきましては、平成27年度から子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴いま

して、竜王南保育園の民設民営や、幼保連携型認定こども園への移行する事業者への整備費の助成を行う民間保育所整備事業の創設、保育所費の拡充などによるものであります。

それでは、別冊の予算参考資料ナンバー5に基づきまして、1目児童福祉総務費から説明いたします。予算参考資料は7ページをお開きください。

001児童福祉関係職員費8,970万5,000円は、子育て支援課の正規職員12名分の人件費であります。

002児童福祉関係嘱託、臨時職員費1,103万8,000円は、嘱託職員の家庭相談員2名とファミサポ、子育て広場の臨時職員3名分の人件費であります。

財源内訳の国・県支出金323万2,000円につきましては、地域子ども・子育て支援事業交付金の国・県分で、ファミサポ、それから子育て広場の人件費に充てたものであります。

次に、010児童福祉諸費9,798万5,000円になります。事務費は、保育園の個別の運営費等を除きました事務経費、職員研修経費などであります。また、通園タクシー代は睦沢地区園児の通園タクシー経費で、通園バス補助金は民間保育所運営費補助金交付要綱に基づき吉沢立正保育園に交付いたしますものであります。学校安全掛金は、公立・私立の園児の学校安全会掛金補助分であります。保育園建替事業9,409万3,000円は、現敷島幼稚園敷地に建てかえを予定しております松島保育園の用地といたしました用地の拡幅買収経費といたしまして8,988万円余りと、竜王西保育園の駐車場整備工事などを計上したところであります。

財源内訳の国・県支出金は、社会資本総合交付金、市債につきましては合併特例債で、どちらも松島保育園の用地拡幅買収経費に充てるものであります。また、その他財源の3万6,000円は、督促手数料を見込んでおります。

011こども医療費助成事業であります、2億6,255万4,000円。こども医療費助成は、通院、入院ともに小学校6年生までの窓口無料化とするもので、対象者が約9,000人を見込むところであります。

財源内訳の国・県支出金6,060万円は、補助率2分の1の乳幼児医療費助成事業費補助金5,737万6,000円と支給事務費補助金の322万4,000円であります。また、その他財源4,100万1,000円につきましては、サテライト双葉等によります地域振興基金繰入金4,100万円と、こども医療費返還金があった場合といたしまして、存置として1,000円を充てたものであります。

続きまして、012次世代育成支援対策事業443万1,000円です。まず、ファミリーサポートセンター事業と乳幼児のための教室や、お母さんの情報交換の場所であります子育て広場事

業の運営費であります。次の子育て教室と子育て川柳であります。教室の実施の委託料と、平成21年度から子育て保護者向けに編さんしております「子育て川柳」に係る経費であります。最後に、子育て短期支援事業であります。敷島地区の乳児院ひまわりに委託しているおおむね7日以内の預かり、ショートステイの事業経費であります。

財源内訳の国・県支出金は、地域子ども・子育て支援事業交付金、国・県分の97万6,000円であります。

013家庭児童相談室設置事業4万3,000円は、事務消耗品と県家庭児童相談員連絡協議会の負担金であります。

8ページをお願いいたします。

014ちびっ子広場設置事業570万1,000円は、市内100カ所のちびっ子広場の維持管理経費であります。主な工事関係といたしましては、古村区や下八幡2区の遊具設置工事などがあります。

次に、018子育て支援総合施策事業12万2,000円ですが、子ども・子育て会議委員の報酬と会議に係る経費であります。

019養育医療費助成事業400万円につきましては、出生体重2,000グラム以下、あるいは2,000グラム以上でありましても生活力が特に脆弱で医師が入院療育を必要と認めた場合、指定医療機関におきまして出生から退院もしくは満1歳の誕生日の前々日までの自己負担分の医療費を対象といたしまして助成するものであります。

財源内訳の国・県支出金299万7,000円は、補助率2分の1の養育医療費国庫負担金199万8,000円と、補助率4分の1の養育医療費県負担金99万9,000円であります。

次に、020子育て世帯臨時特例給付金給付事業4,251万円です。これは、福祉課から説明がありました臨時福祉給付金と同じく、昨年同様に、消費税引き上げに際しまして、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るという観点から、臨時的な給付措置といたしまして実施するもので、児童手当の上乗せではなく、別給付として行うものであります。平成27年5月31日を基準日といたしまして、6月分の児童手当受給者で平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者を対象といたすもので、給付額は対象児童1人につきまして3,000円です。本市におきます支給見込み児童数は、1万1,000人を見込んでおります。事務補助員賃金、社会保険料に237万2,000円、消耗品、通信運搬費等に713万8,000円、給付金に3,300万円の計上をお願いするものであります。

なお、財源につきましては、全額国からの補助金で国・県支出金になります。

次に、021民間保育所整備事業2億7,070万5,000円であります。これは、竜王南保育園の代替施設といたしまして、竜王南団地の一角に民設民営化いたします保育所整備費補助に1億9,098万7,000円、市内私立の幼稚園、青葉幼稚園でございますが、新制度によります幼保連携の認定こども園へ移行するための整備費補助金といたしまして、7,971万8,000円をお願いするものであります。

なお、財源内訳の国・県支出金につきましては、安心こども基金事業費補助金であります。

ここで、竜王南保育園の民設民営化につきまして、事業主となる法人を本年の1月14日から30日まで募集受け付けをいたし、1団体から応募がありましたので、2月12日、書類審査であります1次審査を行いまして、2月23日に民設民営法人候補者選定委員会を開催いたしまして、財務分析報告とプレゼンテーションを行う中、最終の審査をいたしました。審査の結果、この団体が民設民営の法人候補者として適合する旨を市長に報告いたしましたところ、3月5日に次の法人に正式決定いたしましたので、報告させていただきます。

名称でございます、社会福祉法人城西福社会、代表者の氏名、理事長、坂本幸一。所在地が甲府市池田1丁目10番30号であります。この社会福祉法人は、甲府市のあら川保育園と笛吹市の石和あら川保育園、それから指定管理者といたしまして、笛吹市立かすがい東保育園の3つの保育所を運営しております。

なお、この民設民営に関します詳細事項につきましては、4月の常任委員会でまたご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、2目児童措置費について説明いたします。

予算説明書78ページ、79ページ、予算参考資料は9ページをお願いいたします。

001児童手当13億8,000万1,000円は、中学校まで1万425人に支給いたすことを見込みます手当13億8,000万円と、申請と実績の差であります国庫返納金の存置1,000円であります。

財源内訳につきましては、国・県支出金は、児童手当交付金国分9億6,340万円と、県分となります2億830万円の合計11億7,170万円であります。また、その他財源は児童手当返納金、存置1,000円であります。

002児童手当支給事務費128万8,000円であります。これは、現況届の案内通知等の郵送費など事務経費であります。

次に、3目母子福祉費であります。

ひとり親福祉事業は、5,787万円をお願いするものです。この事業は、ひとり親家庭に対しまして支援を行うもので、母子家庭自立支援事業は自立支援教育訓練給付金と母子家庭高

等技能訓練促進費給付金で、就職支援の観点から、多種にわたる技能教育から看護師や保育士などの資格取得までの支援を行うものであります。ひとり親家庭医療費助成事業は、18歳までのお子さんとその保護者を対象といたしまして、628世帯を見込んでおります。入進学祝金につきましては、小学校入学と中学校入学時にそれぞれ1万円、中学校の卒業時に2万円支給するもので、対象者といたしまして185人を見込んでおります。

財源内訳の国・県支出金は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金368万2,000円、それから、ひとり親家庭医療費助成事業補助金2,410万4,000円、ひとり親家庭医療費支給事務費補助金95万4,000円を見込んでおります。また、その他財源は、返還金があった場合の存置1,000円であります。

002児童扶養手当支給事務費24万1,000円は、児童扶養手当支給に係る事務経費であります。児童扶養手当3億2,865万1,000円です。これは、離婚、死亡等でひとり親世帯の18歳までのお子さんがある世帯に支給される手当で、平成27年度の対象を720世帯見込んだところであります。また、国庫返納金は、申請と実績額の差額で存置であります。

財源内訳の国・県支出金1億954万9,000円は、児童扶養手当給付費負担金で、その他財源は児童扶養手当返還金であります。

004助産、母子生活支援事業80万円は、生活困窮の母子家庭で出産があった場合の助産施設措置費と母子生活支援施設措置費、それぞれ1件分ずつであります。

財源内訳の国・県支出金60万円は、国分の児童保護措置費負担金40万円と県分20万円あります。

以上、児童福祉費のうち1目児童福祉総務費から3目母子福祉費までであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 7ページの保育所建替事業のところの、先ほどで松島保育園と、それから竜王西という、ここはちょっともう一回説明してくれますか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 松島保育園につきましては、今現在の敷島幼稚園用地に建てかえますので、その隣接地の用地の拡幅の経費であります。竜王西保育園につきましては

現在、駐車場整備、道路を挟みましたところに駐車場があるんですが、その再整備を予定しておりますので、その経費を見込んでおります。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 隣接の用地、面積ってどのくらいを予定しているんですか。

○副委員長（清水正二君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 面積につきましては、996.48平米です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その取得に関する交渉というか、それは今後やっていくと思うんですけども、その辺の見通しというか、その辺はどんなことなんでしょう。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 実は、この隣接地は、建設会社の事務所あるいは資材置き場がございます。代替地を希望されておまして、その候補地を何方かいただきまして、そこの方と今折衝中がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この建てかえの総面積って、そこを含めて建てかえの面積どのくらいなの。

○副委員長（清水正二君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 現敷地のほうが2,490.97平米、今の幼稚園の敷地がそれだけあります。購入するほうが996.48平米ですので、合計で3,487.45平米になります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これが今言った合わせて3,487.5ということは、隣接するその駐車場とか、そういうことも含めた中でこの面積で事業化するということがいいのかな。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 結構でございます。これで事業化したいと考えております。ただ、ご案内のとおり、あそこの敷地には大きなご神木というですか、木がございまして、その木をちょっと残したいなんていうことで、通常二千五、六百平米あれば保育園はできるわけですけども、その木の保存も考えまして用地取得をいたすところであります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○副委員長（清水正二君） ほかに。

齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） これは、8ページの民間保育所整備事業の中の認定こども園に移行する青葉幼稚園の件についてお伺いしたいんですけども、保育所の整備事業の補助ということですけども、認定こども園にするために、どのような設備にどういう規制がかかって、どういうふうということの補助になるわけでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 今現在、幼稚園でございまして、給食は外部搬入等々で行うことができまして、保育園になりますと事業所で給食をつくらなきゃならないということで、厨房設備の整備、それから当然、今、幼稚園ですから未満児さんはいらっしゃいません。ですから、未満児が入る保育をすところの整備、大まかではそういった内容でございます。

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 建物のいわゆる基準が、いわゆる耐震化とか耐火とか、そういったものの基準も非常に加味されるような話を聞いているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 基本的には、耐震につきましては今現在の耐震基準を満たすということで、通常の建築基準法の適用でございまして、恐らく委員長のお聞きしていることは、古い建物があって耐震化されていないと、それに新しくする場合に補助の対象にならなかったというような経緯がございまして、それにつきましては基準法に適合したものであるということなので、離して建てないと適合にならなかったという経緯はございました。

○委員（齊藤芳夫君） はい、わかりました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 民間保育所整備事業の中で、先ほど民設民営ということで竜王南保育園ということなんですけれども、これの基本的な考え方は既に常任委員会等で説明してもらっているんですけども、予算措置をするに当たってどんなぐあいで進めていくのか、その辺をちょっと聞きたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 先ほどご報告いたしましたように、民設民営をいたす事業者は決定いたしました。ですから、今後、市が補助金を受けて民間事業者に補助金を出すということで、県から補助金を受け入れますので、4月に入りましたら県のほうと詳細を詰めて、詳細設計に入って、おおむね9月ごろからは着手ということでない間に合わないのかなと考えております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに所管の委員の質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了し、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。ございませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点お聞きしますが、民設民営の南保育園、1億9,000万円ほど助成金を出しますが、この基準というかどうい、例えば面積とか、あるいは設備とか、用地は多分お貸しするんだと思いますが、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○副委員長（清水正二君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 現在、甲斐市の甲斐市保育所緊急整備事業補助金交付要綱がございます。その要綱に基づきまして補助基準額が決まっております。定員が131人から160人ということで、本体工事費が2億4,820万円ということで、それとあと設計監理費が工事の2.6%を見ることになっておりますので、そこで補助基準額を出しまして、その補助基準額の4分の3を予算要求してあります。

○副委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 基準額の4分の3ということですが、これは今から当然工事発注等もされると思うんですが、この2億4,000万円プラス、設計等も入れれば2億五、六千万円になるとと思いますが、その基準よりも例えば実際発注した段階で低くなったり、あるいはもっと豪華なものをつくったりと、その経営主体によって違うと思いますが、増減した場合には当然この補助金のほうも変わってくるという解釈ですか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） そのとおりであります。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 9ページの001ひとり親福祉事業、ここに入進学祝金対象者185名というふうに載っているわけですが、親としたら何人になるのか、大体どのくらいの親を考えているか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 恐れ入ります。世帯数についてはちょっと見込んでいないんですが、内訳といたしましては、小学校入学29名、中学校入学70名、中学校卒業70名を見込んでおります。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そしたら、前年度でいいです。前年度の今の祝金、小学校のお祝い、中学校の入学のお祝い、それで卒業のお祝い、もし数字がわかれば教えていただきたい。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 前年度であります。小学校入学30名、中学校入学51名、中学校卒業63名でございます。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 中学校卒業63名ということは、ふえたということですね。入学時に比べてふえたということよろしいですか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 平成25年の小学校入学が30名、中学校入学が51名いて、中学校の卒業が63名と、学年が違いますので、対象人員が変わってまいります。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 中学の入学したときが51名で、卒業したときが63名というですね。

〔「それは違うんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（三浦進吾君） 途中で、転入者ということでよろしいですか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） すみません。説明がちょっと悪くて申しわけございません。中学校に入学するひとり親の対象者の子供さんが51名いたと。その年の卒業者は63名いたということで、学年が違うという意味であります。小学校6年生の方が対象者が51名、中学校3年の卒業者が63名ということです。よろしくお願いします。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 私言ったのは、例えば小学校から中学校へ入学したときと同じ、例えばその入学金をもらうですね。そして、その同じお子様が3年後に卒業したというのは同じ生徒なのか。ということは、転入者がふえるか、例えば甲斐市からいなくなるか、それをちょっと……

○副委員長（清水正二君） 三浦委員、すみません。予算審議なので、予算に絡むことでもって質疑をいただきたいんですが。

○委員（三浦進吾君） いやいや、やっぱり、前年度のを参考にしたいんですよ。ということは、やっぱり甲斐市から出ていくのか、祝金をもらったから喜んでまたふえるのかと、そういうことが参考になるわけですよ。ちょっとその点お聞きします。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） すみません。これに対する検証はしていないんですが、基本的には、小学校入学時に30名いても、中学校入学時には、その間に再婚されると、その数は対象者じゃなくなると。先生がおっしゃるように、市外へ転出なされればその対象者じゃなくなるということで、再婚等もありますから、一概にこの辺はこの数字をもって検証はできないのかなと考えております。

○委員（三浦進吾君） はい、わかりました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 7ページの002の児童福祉関係嘱託、臨時職員のことなんですけれども、嘱託2名の方は家庭相談員ということで、あとファミサポの方3人でしょうか。たしか、再任の方が26年度いたですけれども、そうすると家庭相談員のあそこのブースというのは、また2人に戻っちゃうんでしょうか、どんなふうになりますか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ここの費用につきましては、現任、現給で盛らせていただいておりますが、再任用ももちろん今年度おまして、それは人事課のほうで所管しておったわけですが、再任用のほうの一応枠としてはとっておったんですが、希望される方がいらっしやいませんでした。後退するのはいかがなものかということで、嘱託職員の増員をただ

いま考えているところであります。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

もう一つ、012の子育て短期支援、ショートステイのひまわりさんの事業なんですけど、これ7日間のショートステイということで出ていますけれども、大体何人ぐらいが利用するんでしょうか、年間。

○副委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 25年度の実績でいいますと、2歳未満の方が2名、以下の方が1名ということで、3名の方が利用して、合計で15泊の利用がありました。15泊になります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑はないようですので、終了いたします。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費のうち第4目保育所費から第5目児童館費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち子育て支援課所管事業について説明を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、引き続きましてよろしくお願ひいたします。

予算説明書80、81ページ、予算参考資料10ページをお開きお願ひします。

4目保育所費について説明いたします。

まず、001保育園関係職員費3億7,954万7,000円であります。これは、市立保育園8園の正職員54人分の人件費であります。財源のその他財源1億9,495万1,000円には、保育料の現年分3億7,859万9,000円のうち1億8,348万2,000円、保育料過年度分291万9,000円と保育園給食用廃油売払代4,000円、竜王西保育園の指定管理者に派遣する保育士3名分の人件費負担分854万6,000円を充てております。

次に、002保育園関係嘱託、臨時職員費2億618万3,000円です。公立保育園の臨時職員82人分の人件費であります。

010市内保育所事業7億1,194万6,000円であります。これは、市内の私立9保育園の運営

費としての補助金であります。財源の国・県支出金3億916万2,000円は、国分の教育・保育給付負担金2億610万8,000円と県分の1億305万4,000円であります。また、その他財源1億4,657万円につきましては、保育料現年分の市内私立保育所分であります。

011広域保育事業2億4,044万7,000円であります。これは、市内在住の園児が市外の公立と私立の保育園62園に250名ほど通園することを見込んでおりまして、その運営費負担金であります。財源内訳の国・県支出金9,258万4,000円は、国分の教育・保育給付負担金6,172万3,000円と県分の3,086万1,000円であります。その他財源3,664万3,000円につきましては、市外私立保育所の保育料現年分を充てたものであります。

次の012特別保育事業4,811万6,000円は、民間保育所等で実施しております各種保育事業に対します支援事業であります。地域子育て支援拠点事業は光保育園、一時預かり事業はあおぞら保育園、認定こども園等、それから延長保育促進事業は私立保育所や認定保育園、かおり幼稚園、病児・病後児保育事業はクローバー保育園、保育対策等促進事業は認可外保育園の職員健康診断実施事業として松野歯科事業所内保育施設と託児所ゆう、保育所特別保育事業は1歳児保育の県単補助事業といたしまして、市内私立保育所と認定保育園、かおり幼稚園をそれぞれ対象と見込んだものであります。

財源であります。国・県支出金3,063万7,000円の内訳は、地域子ども・子育て支援事業交付金の国分1,314万3,000円と、県分同じく1,314万3,000円、県の特別保育事業等補助金435万1,000円であります。

続きまして、013認定こども園事業であります。これは新年度から本格施行となります子ども・子育て支援制度におきまして、新たに給付対象となります市内外の認定こども園と私立幼稚園の給付費2億352万1,000円と、地域型保育所事業への給付費3,263万円あります。財源であります。国・県支出金1億5,854万6,000円の内訳は、教育・保育給付負担の国分1億569万8,000円と県分5,284万8,000円あります。

020から027保育園費2億7,538万5,000円ありますが、事業内容は竜王北保育園から双葉西保育園までの公立8園の管理運営費でありまして、各保育園とも同様の執行内容で、代替パートの職員の人件費、維持管理費、保育事業費、給食事業費であります。指定管理者制度を導入いたします竜王西保育園につきましては、12月定例会に債務負担行為のご議決をいただきましたとおり、指定管理料といたしまして1億4,701万7,000円の委託料を計上いたしております。これは、竜王西保育園に最大限の認可定員いっぱいとなります150名の幼児を保育した場合を見込んだ委託料と、新たに行う地域子育て支援拠点事業や一時預かり

事業等を加算した委託料であります。

財源内訳の国・県支出金は、竜王西保育園で行う地域子育て支援拠点事業と一時預かり事業に対する地域子ども・子育て支援事業交付金、国と県分のそれぞれ350万7,000円。その他財源は、保育受託事業収入1,005万8,000円、一時預かり事業利用料60万6,000円、延長保育利用料246万円、基金に積み立てます竜王北保育園以外の3保育園の太陽光発電売電収入153万6,000円、竜王西保育園の保育料現年分1,190万4,000円の合計2,656万4,000円を見込んだところであります。

引き続きまして5目児童館費であります。予算説明書82、83ページ、予算参考資料11ページをお願いします。

001児童館関係職員費6,067万3,000円は、市内11児童館の館長ほか、7人の正職員の人件費であります。

002児童館関係嘱託、臨時職員費9,817万円は、児童館の嘱託、臨時職員43人分の人件費であります。財源内訳の国・県支出金4,222万6,000円は、県放課後児童健全育成事業等補助金であります。その他財源につきましては、放課後教室負担金1,872万円のうちの445万7,000円を充てたものであります。

010児童館総務管理費755万9,000円は、児童館運営員15人分の報酬、代替パート職員の賃金、全11館共通経費の職員旅費、それから通信運搬費などの一般経費と、12万6,000円を上限といたします母親クラブ活動費補助金であります。

次に、011放課後児童健全育成事業1,426万3,000円です。各児童館で実施しております小学校1年生から3年生まで、放課後児童健全育成事業に係る経費でございまして、課で任用いたします放課後指導員12名分の賃金、講師謝礼、事務用品、教材費等であります。

なお、5年の経過措置を適用いたします本市の放課後児童健全育成事業の場合、随時対象年齢を拡大をしておりますので、年度途中の補正でまた対応いたしたいと考えておりますので、ご承知おきをお願いいたします。財源は、全て放課後教室負担金を見込んでおります。

020玉幡児童館費から030双葉東児童館費まで2,609万3,000円ではありますが、11児童館の維持管理でございまして、内容は、各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料等の経費であります。

最後に、予算説明書152ページ、153ページ、予算参考資料12ページをお願いいたします。予算参考資料の頭が「13民生費」となっておりますが、「13諸支出金」にご訂正をお願いしたいと思います。申しわけございません。

13款諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費であります。

001竜王北保育園太陽光発電設備基金積立30万1,000円であります。これは、12月議会で制定していただきました甲斐市立竜王北保育園太陽光発電設備基金条例に基づきまして、竜王北保育園太陽光発電設備の売電収入を基金に積み立てるものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 保育園の職員ですが、正規が54人、非正規が82人ということで、正規が固定されたまま非正規がふえ続けていますけれども、ほかの市と比較しても非正規が多過ぎると感じますが、どうですか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） まず、非正規であります、臨時職員であります。これにつきましては、まず各園の調理員さん、これ全て臨時の職員さんになってございまして、その分も入ってございます。それから、人数がふえている部分につきましては、定数をふやした関係上、待機児童を防ぐため定数をふやさせていただきました。そのために対応する人数であります。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 臨時の中での調理員は何人ですか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 調理につきましては、20名を予定しております。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 20名にしても、ほかと比べてやっぱり非正規の比率が高いと思うので、ことし行革でもありますから、ぜひ検討をお願いします。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 委員会でもお答えしておるんですが、ここにあります竜王西保育園への指定管理者制度の導入、それから民設民営というようなことで、これに合わせてその正規職員を各保育園に配置するというので、徐々に非正規職員と正規職員の

割合を平準化していきたいと考えております。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません。児童館ですが、この臨時の方は全員保育士の資格を持っていると聞いていますが、どうですか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 保育士の資格、あるいは教職の教諭の免許であります。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、児童館のほうはちょっと勤務時間が変則的だと思うんですが、標準的な時間を教えてください。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 児童館、あるいはここにありますが放課後児童健全育成事業にかかわる職員につきましては、まず児童館の職員につきましては通常の7時間45分の勤務の職員がございまして、それからあと、6時間勤務の職員、それから4時間勤務の職員がおりまして、この職員が放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後になりますので、それに合わせた格好の勤務体系となっております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この子育て支援センターの開設時間と、それから開設内容とあるんですけれども、これについて、内容等について少し説明をしてください。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 内容であります。子供さんをお持ちのお母さんが来て、子育ての相談、それから遊び方の相談なんかをして、遊ばせながら子育てを学ぶと。それから、情報交換等々を行うような格好であります。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、その受付、相談とかそういうの、電話相談とかあるみたいなんですけれども、それを受ける人は誰なのか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 子育てのアドバイザーがございまして、アドバイザーが受ける格好になるんですが、このアドバイザーは県の研修、それから保育士等の免許を持って

ございますので、そんな形で対応することとなっております。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この745万3,000円が事業費ですけども、これはどういうふうに使われるということなのかな。

○副委員長（清水正二君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 補助金の内訳ですけども、地域子育て支援事業拠点事業ということで、運営費の一般型ということで、基本分としてその745万3,000円という金額がもう基準額で決まっております。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 結局、この745万3,000円を、補助金じゃなくて、どこにどういうふうにするのかという。事業としてこれやるわけですよ、センター事業の中で使うわけでしょう。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ここに勤務する職員の人件費あるいは事業費、それが事業対象経費になります。

○委員（内藤久歳君） ということだよ。はい、わかりました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 10ページの先ほど松井委員が指摘した臨時職員と正規の職員との問題についてお伺いします。

この問題は、もう10年ぐらい前から言っているんですよ。全然に、一向に改良されないと。なぜなのかというのが1点あります。やはり、これはまずいと思うんですよ。子育て、一緒にやっているわけですよ。臨時さんだから、その扱いがちょっとあれでいいのか。それとも、本雇いだからちゃんとやるのかということではないと思うんですよ。このあたりはどんなふうにして考えて、ずうっとこれが直らないのか、回答をお願いします。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 繰り返しになりますが、委員さんのおっしゃるとおり、こ

の臨時職員のほうが正規職員より多いという状態は異常だと思います。これが課題でございましたので、先ほど申しましたように、指定管理者制度の導入、それから民設民営、それから、これからも竜王西保育園の指定管理者制度の導入を見まして、今後整備いたします保育園にも指定管理者の導入をするのかどうかという検討をしていきたいと考えております。指定管理者あるいは民設民営をすることによりまして、そこにいた正職員を別の保育園に配置できますので、それによって解消したいという考えでありまして、たまたま平成27年度につきましては、竜王西保育園、正規職員が6名おりますが、3名残せということで保護者の方々に要望を受けておりますので、3名しかできませんけれども、それによって徐々に解消を図っていききたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） じゃ、ことしから少しそれが前向きになったという、今の答弁ではそんなふうを考えていいわけですか。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 前向きな姿勢はお示ししているつもりなんですけど、それにも増して子供さんがふえてしまいまして、それに対応するべく臨時職員の増員を行わなければならなかったということで、これ以上の増員はないということでもありますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） この問題は、すごく私は大きな問題だと思うんですね。先生方も、特に臨時だからどう、正規だからどうということじゃなくて、本当に一生懸命なさっていると思うんです。そういうところが全然、私たちが議会で言っても、それが通じていないということはとてもおかしいなというふうに思うんですけれども、もう少しこう、こういう進展があったぐらいのことをたまには回答してほしいと思うんですけれども、今回どんなふうに思っていますか、課長。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 繰り返しになりますが、指定管理者の導入、それから民設民営で対応してまいっております。勤務条件につきましても、一般質問をいただきましたけれども、責任の所在等々によって差をつけておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 最後に要望します。もう少しそういう臨時の先生方に温かい目を向けてほしいし、何らかの形で少しでも変わってきたというところを見せてあげてほしいと思うんです。これはもう議会からのお願いです。議会といたら、私一人ではないと思うんですけども、大きな声になると思います。多分、ここにいらっしゃる方々はみんなそう思っていると思うんですけども……

〔発言する者あり〕

○委員（池神哲子君） 思っていない人もいますか。そういう方はいるかもしれませんけれども、多数は良心的だと思うので、ぜひお願いいたします。これは要望でございます。

○副委員長（清水正二君） 要望でよろしいですね。

ほかに質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 2点ほどお聞きしますが、012の中で認可外保育所の健康診断等の予算も盛ってありますが、市内認可外保育所というのはどのくらいあって、どのくらいの児童が行ってらっしゃるか。

○副委員長（清水正二君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 市内のほうの認可外保育所の箇所数については、4園ございます。4園の中で、27年度は1園減りますので、今度3園という形になります。あと、児童数については、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告したいと思います。

○副委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ご存知だと思いますけれども、認可外保育所で最近、児童を拘束しているというような事件もあって、亡くなられたというような児童もいるというような状況ですが、なかなか市のほうでも目が届かない部分もあろうかと思っておりますけれども、それらの認可外保育所の調査というんですか、査察というか、どのようになさっていらっしゃるか、お聞かせ願います。

○副委員長（清水正二君） 長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 認可外の保育所の指導については、県のほうの指導もありまして、年に一度現地へ出向きまして、県の指導要綱と同じ調査項目におきまして指導のほうをしておる状況です。

○副委員長（清水正二君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 年に一度ということで、あらかじめ通知をして行きますと、その日は

もう当然きれいになっているということですので、やはり市独自でも、たまには抜き打ちで行って実情調査をするというようなことも必要じゃないかと思います。特に、こういう事件があったときでございますので、起きてからでは遅いわけですので、今後ぜひそういうことも考慮の中に入れて、そんなに時間かかるもんじゃありませんし、3園程度であれば、やる気であれば何回か年にできると思いますので、これは要望で結構ですので、ぜひその辺等をしていただいて、事件、事故等がないようお願いいたします。

それからもう1点、認定こども園事業、新しく出まして、新事業として2億3,000万円ほど予算計上してありますが、この施設型給付費と地域型保育給付費のもう少し内訳といいますか、中身を説明願いたいと思います。

○副委員長（清水正二君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 答えになるかちょっとあれなんです、認定こども園事業、認定こども園の1号認定が市内180名を見込んでございます。2号認定、3号認定を90名見込んでおるところであります。

市外であります。これは市外の幼稚園であります。幼稚園に通うお子さん、新制度に移った通うお子さんでございまして、認定こども園1号認定を250人見込んでございます。認定こども園の2号認定、3号認定を100名見込んだところあります。

それから、市内の小規模保育事業であります、これにつきましては1事業者ございまして、定員数18名でありますので、18名いっぱい見込んでございます。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第2項児童福祉費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち子育て支援課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○副委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどの米山議員の質問に対して補足説明が長田係長よりありますので、お願いいたします。

長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 先ほど米山議員のほうから、認可外保育所の入所の人員をとというご質問がありました。それで、先ほど事務所のほうに行って調べてきまして、立ち入り調査時なんですけれども、4園合わせて39名の入所の児童がおります。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 暫時休憩いたします。

ここで職員の退席をいたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時51分

○副委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、健康増進課より、第4款衛生費、第1項保健衛生費について説明を求めます。

清水健康増進課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 皆さん、こんにちは。健康増進課です。よろしく申し上げます。

では、予算説明書のほうの86、87ページになります。そしてあと、説明を予算説明書86、87ページ、そして説明に当たりましては、参考資料のナンバー5の保健福祉部の15ページからとなりますので、よろしく申し上げます。

では、予算参考資料、001保健衛生関係職員費、予算額1億1,877万3,000円及び002保健

衛生関係嘱託、臨時職員費613万円につきましては、健康増進課職員の17名、それと臨時職員2名、これ保健師と看護師になります、1名ずつの人件費でございます。

続きまして、020一般管理費、予算額が398万8,000円。事業の概要につきましては、市医の5名の報酬でございます。これは、市の保健衛生関係事業を推進するに当たりまして、事業の円滑な遂行に資するため設置しているものでございます。

次に、集団健診の駐車場の関係になりますけれども、この委託料でございます。市の総合健診とか乳幼児健診駐等に、シルバー人材センターへお願いしまして駐車場の整理業務の委託経費でございます。次に、法令外負担金、これは県医師会への法令外負担金となっております。

続きまして、022休日夜間急患体制事業としまして、予算額が5,251万7,000円につきましては、初めに、在宅当番医制整備費委託料としまして、これは住民の身近における救急医療を確保するために、中巨摩と北巨摩医師会への当番医制を確保するために、夜間・休日の急患医療に当たりましての当番医制事業体制整備にかかわる経費としてでございます。

その次の山梨県救急医療情報センター負担金、これは医療施設と救急車等の情報システムのやりとりの維持管理に要する経費への負担金となっております。

次の休日夜間急患診療体制整備委託料でございますけれども、これは平日・休日の夜間、昼間の初期救急に対応するというところで在宅医と、もう一つは2次救急を担当する甲府と中巨摩地区10病院と峡北地区の4病院の負担金等でございます。

次に、甲府市医師会救急医療センター運営費補助金でございます。これは、平日・休日の夜間の救急に対応するための管理運営費としての補助金でございます。

最後に、小児救急医療事業負担金でございますけれども、これは小児救急に対応するために県内の2カ所のセンターへの初期医療としての管理委託の運営費と、また、2次救急に対応するため県内7カ所への病院への負担金となっております。

財源でございますけれども、国・県支出金としまして1,864万9,000円、これは休日・夜間急患体制、山梨県からの補助金でございます。

続きまして、023敷島保健福祉センター事業、予算額2,145万1,000円、これは保健福祉センターの維持管理で、燃料費等の需用費、また、施設維持のための委託料と経常的な経費でございます。財源内訳ですが、その他財源320万1,000円、これはセンターの使用料等でございます。

なお、次にもありますように、竜王、双葉の各保健センターにつきましても、敷島センタ

一と同様、その他財源については使用料等になっております。

3款の使用料が違う理由については、敷島保健センターは歩行浴プールとか軽運動室の使用料があるということと、竜王保健福祉センターは社会福祉協議会のデイサービスの部分、介護認定審査会の諸部分が使用料としているために、多くなっているところでございます。

事業内容につきましては、保健福祉センター維持管理費で燃料費等の需用費、設備維持等の経常的な経費であります。

030竜王保健福祉センター事業、予算額1,936万8,000円、次の031双葉保健福祉センター事業費、予算額392万5,000円につきましても、燃料費等需用費と施設維持のための燃料等の経常的な経費となっております。

次に、16ページの2目予防費につきまして説明させていただきます。

001予防接種事業費ですが、予算額2億4,223万6,000円であります。事業概要につきましては、定期予防接種事業、これは予防接種法施行令に基づきました予防接種に係る予防接種の費用等々でございませう。

次に、任意予防接種事業12万3,000円でございますけれども、これは高齢者肺炎球菌等が平成24年12月1日から定期化されたわけでございますけれども、その助成金の申請交付の期限が、接種を受けた日から2年以内にこの申請をできるという規定になっておりますから、それが27年度に請求が来ることも見込まれますので、その分の予算計上でございませう。

次に、予防接種の救済事業としまして、これは皆さんご承知のように、16年度に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した本事業の救済制度の対象者への医療費の計上でございませう。

続きまして、3目健康推進費についてでございます。

初めに、001母子保健事業、予算額が1億112万7,000円でございます。事業の概要ですが、新生児訪問、これは全児童を対象に家庭訪問する新生児訪問事業でございます。次に、乳幼児健診、これは4カ月から3歳児までの乳幼児健診の経費となっております。不妊治療費の助成事業、これは不妊治療の助成事業でございます。次の妊婦乳幼児健診の委託料としましては、医療機関に委託し実施する妊婦健診及び乳幼児健診の経費でございます。最後に、愛育連合会への補助金となっております。

財源内訳につきましては、国・県支出金としまして222万2,000円。これは、地域子ども・子育て支援事業費補助金が217万2,000円等でございませう。その他財源1,000円、これは看護学生の実習指導の委託料ということで、存置科目となっております。

続きまして、002健康推進事業、予算額1億9,105万8,000円でございます。事業概要につ

きましては、総合健診の関係の事業でございますけれども、これが1億8,503万4,000円となっております。これは、二十歳以上の社会保険、本人以外の方を対象に実施している総合健診事業の経費が主な内容でございます。基本健診のほか、各種がん検診等の経費となっております。

財源内訳としましては、国・県支出金940万5,000円、これは国・県支出金としてがん検診の推進事業の補助金と県からの健康増進事業補助金の合わせたものでございます。その他財源としまして881万9,000円、これは後期高齢者への健診補助金となっております。それに、39歳以下の方の総合健診負担金を合わせたものでございます。

次に、健康づくり事業34万7,000円とか、次の健康教育事業、次の健康相談事業、訪問指導等、これらにつきましては、健康診断の結果に基づき各種健康づくり事業、教室、相談、訪問等の事業にかかわる経費となっております。

次に、003食生活改善事業、予算額は198万8,000円、事業の概要は食育推進活動でございます。これは食育推進活動全般の経費と、あと食生活改善推進員養成事業27万2,000円となっております。これは2年に1回行われる食生活改善員さんを対象としました市で実施する養成のための講座を設けておるものでございます。あと、食生活改善推進員会の補助金となっているものでございます。

次に、005人間ドック事業、予算額としまして1億497万9,000円でございます。事業の概要ですが、これは40歳以上の社会保険、本人以外の人を対象に実施します人間ドックの医療機関への委託経費でございます。財源内訳につきましては、その他財源1,860万円、これは後期高齢者分、いわゆる75歳以上でございますけれども、この人間ドック補助金となっているものでございます。

以上、健康増進課の予算内容でございますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後の人間ドックは、受診者はどのくらいだったのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 平成26年度はまだ集計中ですので、最終の数字ではないんですけれども、3,647の方が受診をしております。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ページがあれですが、総合健診はどのくらいでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 平成26年度の実績ですけれども、8,940の方が受診しました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 16ページの母子保健事業の愛育連合会補助金、毎年定額だと思えますが100万円。それからもう一つ、その下の003の食改のほうの食推さんの補助金、これが90万円と、毎年定額だと思えますが、この会員数、最近ふえているのか、減っているのか。減っているとすればどういうことをしているのか、ちょっとお伺いしたいなと思ひまして、それぞれ今現在の人数で構いませんけれども。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） それでは、最初に、食生活改善推進員なんですけれども、平成26年度会員数は155人になっております。ここ数年は大体同じぐらいの人数ですので、2年に1回養成講習をしますので、それを機会に交代をする方もいるんですけれども、ちょうど、やめてもその分新しい方が入るといような形で、特に大きな差はなく、155人前後を保っているというような状況です。これは食生活改善推進員のほうなんですけれども、愛育会のほうはなかなか、休会の地区が出てきたりはしているんですけれども、竜王、双葉、敷島の組織形態がかなり大きく違いますので、そこはちょっと統一はできていないという課題はありますけれども、会員数を世帯ということで捉えれば、3,077世帯が竜王地区で、敷島が72、双葉が5,468ということで、8,617世帯が加入をしているという状況です。数としては、ちょっとやっぱり減っているということにはなっております。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 減っているのがいいとは思いませんけれども、そのご努力というか、どんな働きかけをしているか、教えていただければありがたいなど。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 愛育の執行部の方が中心になりまして、自治会長さんのお宅に行ってPRをして働きかけをしたり、先日は自治会長さんの会合にも出席をさせていただきまして、そこで愛育会のチラシを配布をしながらPR活動を行って、そして会員を勧誘

というか、加入者をふやしているというような努力はしております。

○副委員長（清水正二君） いいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 食改のほうはどうですか。今のは愛育会のほうだと思いますが、食改のほうはどうですか。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 食生活改善推進員のほうですけれども、主に、今現在活動をしている推進員さんが見つめてくるというようなところを積極的にやっているんですけれども、そのほか、やっぱり愛育会と同じように、自治会長さんの総会のところにチラシを配って広くPRをしているということで、努力はしております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 定期予防接種事業のところちょっとお伺いしますけれども、子宮頸がんの予防接種があつて、一時国のほうで、事故が起きたということでちょっと足踏み状態だと思うんですけれども、本年度については、この子宮頸がんについてはどんな見込みで予算化したのか、お伺いします。

○副委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 子宮頸がんは今、積極的には勧奨しないということになってはいますけれども、27年3月11日現在では接種者が6人おります。これは定期になっているので、接種をしてはいけないということではないので、保護者と医者との話の中で納得をされた方は接種をしていますので、6名ほど接種している方がいました。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは実績ですよ。じゃなくて、新年度予算に対して、そういうことを踏まえてどのくらい予算化したかということを知っている。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） この動向がまだはっきりつかめないのでもともと見えませんが、900件という数字を読んで、900件分ということで予算のほうは計上させていただいております。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは非常に判断が難しいと思うし、その対象者自身も迷うという部分もあるんですけども、一応、26年度については6人が実施をして、予算としては今年度900人を見込んだという認識でよろしいですか。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 子宮頸がんの本来の対象者は小学校6年生から高校1年生の女子ということで、3回接種をするということが定義の中ではうたわれていますので、その中で、大変読みは難しいんですけども、今まで接種している人たちもいますので、その人たちの3回分の中の20%を見込んで、900という数字を計上させていただきました。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了して、所管以外の質疑を受けたいと思います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 愛育会のことについてちょっとお尋ねいたします。

先ほどの説明の中で、やはり3地区で形態が違うということで、なかなか統一ができないという話がありましたけれども、しかしながら、もう合併10年過ぎましたので、ここで余り竜王地区、双葉地区、敷島地区という、いつまでも旧地区のやり方にこだわらないで、何か統一したものをきちっとつくっていかないと、愛育会の衰退した1つの原因であるのではないかということは、私が5年前に愛育会の役員で出たときにそんな話をした覚えがあるんです。

何を目指すかというところで、同じものを目指すのにも方法が違い過ぎてという形だったんですけども、もう少しやはり統一していただかないと、愛育会のこの竜王地区で3,077名とおっしゃいまして、自治会では既に抜けているところが非常に多くて、恐らく個人会員の方がいると思うんですね。ただ、個人会員の方がお一人で活動していても、それが自治会には反映されないというのが現実ではないかと思っています。そうすると、自治会の中で愛育会活動が衰退していくということですので、地域で子供を育てるという意味では、もう少し昔のように地域で愛育会活動がはっきり、しっかりできるような形にぜひ持って行って

いただきたいと思いますので、その辺をいかがお考えでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 愛育会なんですけれども、合併して10年、愛育連合会もたちましたので、ここで活動を大きく見直そうということで、ちょっと大々的に話し合いを歴代の会長さん方を集めてしたんですけれども、1回崩して有志にするという方法もあるんですけれども、やっぱり双葉地区が今全戸加入で長い歴史を保っています。なので、今、愛育会の目指すところは、組織形態は違うんだけれども、これを統一することはやっぱり歴史が違うので難しいということで、少しでも加入してくれる人とか地区をふやしましょうということで、これはやっぱり人間関係が希薄になっているこの現在だからこそ、やっぱり愛育の結びつきが必要だということを目指して活動していきまして、組織形態は違うんですけれども、母子保健、子育て支援というところでは、ある程度3地区、活動は統一をしていますので、住民の方がその3地区の違いによってサービスに差があるということはなく、愛育会のほうは支援をしていますので、また今後もそんな形で頑張っていきたいと思っています。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） わかりました。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

1つ、続けてよろしいでしょうか。

○副委員長（清水正二君） はい。

○委員（滝川美幸君） 不妊治療のことでお伺いしたいんですけれども、以前に伺ったときに、10回までが限度というお話を伺っていますが、今までこの不妊治療をお受けになった方で子供さんを授かったという方の実績というのは、どのくらいあるんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 甲斐市の不妊治療の助成は、平成18年度から開始しています。25年度までの8年間ですと、延べで481件で、実人員は186人の方の申請がありましたけれども、そのうち、全体的な妊娠率というのは52.8%の方が妊娠をしているんですけれども、この中でやっぱり差があるのは、年代のところではやっぱり差がありますので、40歳以上になりますと14.2%ということで、非常に妊娠率は下がっております。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（滝川美幸君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○副委員長（清水正二君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 総合健診事業で、先ほど松井委員がちょっと質問したんですけれども、何か去年は8,940人という報告があったんですけれども、基本的にはこの対象者、甲斐市中の8,900だと何パーセントなのか、パーセント、受けたか。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 平成26年の受診率のほうはまだ計算途中なので、まだ公表できないんですけれども、平成25年度のドックと総合健診を合わせた受診率というのは40%ということになっておりまして、年々少しずつは上がっているんですけれども、横ばい状態というような受診率になっています。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これいろんなところへ、僕もちょっといろいろ、国保の関係でちょっといたことがあるので、できるだけ医療費の削減をしようということで、かなりこういったものの中で、こういう総合健診をやっぴりある程度啓発して、事前にできるだけ病気にならない、ぜひこういった制度を利用してもらったらどうだと。これは当然、小林部長もそこにいた経過もありますのでよく承知はしていると思うんですけれども、市として恐らく啓発運動はしていると思うんですけども、やっぱりこういったものは、50%もいっていない基本的に、要は。同じお金かけるなら、国保の医療費にかかるよりも、こうやって事前に、病気にならない事前のほうへ金をかけたほうが、やっぱり健康で生活できるという面においては有効な手段だと思うんですよね。

これについて、今後どんなふうな啓発するのか。これは部長でいいですから、部長、お考えをよろしくをお願いします。

○副委員長（清水正二君） 小林部長。

○福祉健康部長（小林 修君） 総合健診事業につきましては、甲斐市の場合は無料で健診を受けられると、40歳以上はですね。そういうような努力はしているところですが、さらに受診率をふやすような努力を、またいろいろ考えていきたいと考えております。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは部長に、ちょっと決意だと思って聞きましたので、ぜひその辺を、今後できるだけ多くの人に健診していただけるように鋭意努力をお願いします。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 16ページの今の001母子保健事業の中で、妊婦乳児健診委託料とございますけれども、これは今委託されているところは何カ所でしたっけ。

○副委員長（清水正二君） 乳児健診でしょう。

○委員（三浦進吾君） 委託料という形では、健診のほうですか。お願いします。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 妊婦乳幼児健診委託料というところでございますか。

○委員（三浦進吾君） はい。

○保健指導係長（長坂千恵子君） そちらは、山梨県下の医療機関での受診になりますので、医療機関数は何百というふうに、山梨県全体ですので、市長会のほうと契約をしてもらっているんですけれども、数は100とか200とか相当数の、開業医の先生方がほとんど入っていますので。

○副委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 何といたしますか、これは、病院はいっぱいございますけれども、産婦人科が今ないわけですよ、少ない。それで、廃業しているところもございます。甲斐市でも、逆に言いますと、そういう病院誘致を考えているか。やっぱり……

○副委員長（清水正二君） 三浦委員、これは予算委員会ですので、誘致とかそこら辺のところは、また一般質問等をお願いしたいと思います。

○委員（三浦進吾君） やっぱり、そういうね、父兄の方がいるから、またその辺を考えて、また、そういう病院もあればというより、つくっていただくように、これは要望で結構です。よろしくどうぞ。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 16ページの健康推進事業、ここに5点ほど、総合健診から訪問指導ありますけれども、この27年度、新規に何かやるというものがあれば教えてください。

○副委員長（清水正二君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 申しわけございません。特に新規事業というものはございません。というのは、うちのほうで健康増進計画を策定しているわけでございますけれども、それにのっかって5年間ということは、その事業を推進、目標も設定してございますから、その中で推進していくということでやってまいっておりますので、27年度におきましては

新規事業は特に盛り込んでございません。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 例えば、総合健診の中で、新たにつけ加わったがん検診の内容とか、何かそういったものもないですか。全く同じですか。

○副委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） そうですね、総合健診の項目については特に変わりなく、ただ、また委託している医療機関等も連携を図りながら、やっぱりいろんなことで最新のものも入ってきますので、必要であれば取り入れていきたいと思っていますけれども、27年度については特にありません。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 15ページの022の休日夜間急患体制事業とありますよね。先ほどご説明いただいて、その医師会等の、中巨摩とか、また北巨摩というような医師会がありますよね。これを念頭にこういう予算計上されているんだと思いますけれども、前から問題になっている医師会の、市だけではできないでしょうけれども、その医師会との話ですよ。甲斐市の場合は、北巨摩、中巨摩の医師会が存在するという、そういうのを統合してくれば、こういう急患の体制事業の予算ももっと減ってくるんじゃないかと、素人はそういうふうにするんですよね。その辺を、医師会と市なんかがどんなふうに接触しているんですかね、今。

○副委員長（清水正二君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） これは、昨年、決算のときもその話、質問が出たかと思うんですけれども、これは毎年そんなふうな話題は出るわけでございまして、現に県内で中北地域の医療体制の関係で、検討のワーキング会議というので、甲府地区初め中巨摩の市の職員、そしてあとは医師会、北巨摩、中巨摩、甲府の医師会長、代表、そして県の職員ですね。その中で今、検討会というふうに行っているわけでございますけれども、この中でも医療の地域性についてということで、確かに同一の地域の中に2つの体制が存在するというので、いわゆる北巨摩のほうと中巨摩の竜王、敷島のことでありますけれども、その関係、課題と

なって、将来的な検討課題としては位置づけられております。

そして、それを緩やかな広域化とか、2次救急の一体的な検討というふうな位置づけとしまして、将来的な検討課題となつては、つけているわけでございますけれども、なかなかそこら辺が大きな問題で、広域消防の関係もかかりますし、そういう関係もございますから、今のところは、27年度におきましても北巨摩の地区と、そしてあと甲府、そしてあと中巨摩ということを分ける中での急患体制とはなっているところでございますけれども、このところは、会議等の中ではこちらのほうでも提案はしているわけでございますけれども、そのこの解決方法というのはちょっと一長一短にはいかないということがございますから、そこは県を中心に、そういうふうな検討会等はやっているところではございます。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 課長の答弁ですと、関心を持ってやっているんだと、全然やっていないわけじゃないわけですね。だから、大変な問題だと思いますけれども、そういうような視点からも捉えて、こういうものが予算計上のばっかりでなくて、要するにこれを受ける市民の問題でもあるわけですからね。ぜひ積極的に、医師からも提案していただいて、見直していただければありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（清水正二君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 今の意見、大変貴重な意見で、これは一番のこうむるのは住民ですから、住民に支障がないように、また、便宜性を図るという意味ですね、広域的な中で見ていくということで、継続して、会議等に出たときはそちらのほうのお話もまたさせていただきますと思っています。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） それでは、これで質疑を終了いたします。

これで第4款衛生費、第1項保健衛生費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時30分

○副委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費から第3項清掃費及び第8款土木費、第4項都市計画費並びに第13款諸支出金第1項基金費のうち環境課所管事業について説明を求めます。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

その前に、昨日の市民活動支援課の答弁につきまして、有泉部長のほうから説明がござい  
ますので、お願いします。

有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） どうも、お忙しいところご苦労さまです。

昨日、市民活動支援課のところで、市民温泉の関係の件で3温泉施設の今後の方向性についてご説明を申し上げましたけれども、説明内容につきましては、あくまでも庁内の課長、係長、それから部長会議等で検討した内容を説明させていただいたものであります。

市としての方向性につきましては、今後、いろいろな意見を聞く中で、最終的な方向を出していきますので、その辺のご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（清水正二君） それでは、説明をお願いいたします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課関係の平成27年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては、まず90ページ、91ページになります。予算参考資料につきましては、先ほど申し上げたようにナンバー4、表に生活環境部と表紙に記載されているものの6ページからとなります。

まず、当初予算説明書をごらんいただきたいと思います。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費につきましては、当初予算1億7,314万5,000円で、前年度予算額と比較しまして897万6,000円の増額となっています。増額となった要因については、人件費770万円、それから簡易水道特別会計繰出金120万円の増額によるものです。また、91ページ右側、説明欄に、001環境衛生関係職員費から017小規模水道維持事業までの事業がありますが、そのうち016簡易水道事業特別会計繰出金については上水道課の所管となります。

それでは、事業ごとに予算参考資料により説明させていただきます。参考資料は6ページをごらんいただきたいと思います。

001環境衛生関係職員費につきましては、環境課職員10名、やすらぎ聖苑職員2名、合計12名の人件費であります。予算額としましては8,537万円で、内容としましては職員の給与、各種手当及び共済費であります。財源内訳につきましては、その他として158万3,000円ありますが、犬の登録手数料で57万円、犬の抑留手数料で3万円、狂犬病予防注射済証の交付手数料で98万3,000円あります。残りは一般財源であります。

次に、010一般管理事業、予算額10万4,000円につきましては、職員旅費、事務消耗品、郵便代といった関係課関係の一般事務経費であります。

次に、011環境委員会費、予算額368万5,000円につきましては、各自治会から選出をお願いしている環境委員136名の報酬357万8,000円、運営経費として消耗品や郵便料で10万7,000円あります。

次に、012環境美化事業、予算額1,419万5,000円につきましては、各地区で実施しています河川清掃にかかわる消耗品、土砂処理委託、重機借上料等の経費でありまして、497万8,000円あります。それから、環境美化活動に対する自治会への補助金ということで、921万7,000円あります。

次に、013雑草除去対策事業18万4,000円につきましては、市内全域における雑草の除去指導にかかわる郵便料として2万3,000円、敷島地区の焼却灰埋立地の雑草除去の委託料と除草剤で16万1,000円あります。

次に、014狂犬病予防、野犬対策事業66万7,000円につきましては、適正飼育啓発用品としてのマナー看板等の購入費19万円、各地区を巡回して行っております狂犬病予防の集合注射に際しての注射済証などの消耗品や郵便料で47万7,000円あります。財源としましては、狂犬病予防注射証交付手数料より66万7,000円を充当し、一般財源はありません。

次に、015犬猫不妊去勢手術費助成事業であります。150万9,000円につきましては、犬120頭、猫170匹、合計290件を見込んでの手術費に対する補助金149万円と、それに伴う通知のための郵便料として1万9,000円あります。

次に、017小規模水道維持事業61万6,000円ありますが、竜王地区3地区、それから敷島地区3地区の小規模水道の水質検査委託料であります。

続きまして、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費になります。予算説明書につきましては、90ページ、91ページの下段になります。

2目環境保全費につきましては、当初予算額2,767万9,000円で、前年度と比較しまして169万5,000円の増額となっております。増額となった要因については、この目に新たに004バイオマス産業都市推進事業355万6,000円を創設したことによるものであります。

主な内容につきましては、予算参考資料により説明をさせていただきます。参考資料につきましては、7ページになります。

まず、001環境保全事業2,389万5,000円につきましては、環境教育・地球温暖化防止啓発経費等ということで、小学校5年生を対象としました環境副読本の印刷、それから環境に関する啓発事業としまして各種環境講座の講師謝礼、資料代、加えてバスの借上料等で105万9,000円であります。また、河川や地下水の水質検査や土壌等の検査にかかわる環境監視測定検査委託料等で768万6,000円であります。また、太陽エネルギー利用整備導入促進奨励金として、昨年度355件より50件を減額しまして、合計で305件、1,515万円であります。財源内訳としましては、その他として指定寄附金ということで5万円あります。

次に、002環境審議会費18万7,000円につきましては、環境審議会委員19名の報酬17万2,000円と、郵便料等の運営経費1万5,000円あります。

次に、003自然保護事業4万1,000円につきましては、敷島地区の自然環境保全地区について山梨県より監視事業の委託を受けておりまして、その自然観察員1名の報償費3万8,000円と、巡回に関する消耗品3,000円あります。財源内訳としましては、国・県支出金3万8,000円ですが、これは県からの委託金であります。

続きまして、004バイオマス産業都市推進事業355万6,000円につきましては、バイオマス産業都市構想委託で324万円、関係省庁との協議打ち合わせ等の事務経費で31万6,000円あります。財源内訳につきましては、国・県支出金として国からの地域バイオマス産業都市支援補助金ということで300万円あります。

続きまして、予算説明書92ページ、93ページになります。

3目やすらぎ聖苑管理費について説明をさせていただきます。

当初予算額は8,033万3,000円で、前年度予算額と比較しまして2,536万1,000円の増額であります。平成15年開設以来、12年を経過し、26年度より3年計画により火葬炉の大規模改修を行っているところであり、27年度については2炉目の火葬炉の全体積みかえ工事と制御盤及び監視システムの改修工事を予定しておりまして、その関係での増額となっております。

予算の内容としましては、予算参考資料7ページ下段により説明をさせていただきます。

001一般管理費8,033万3,000円につきましては、聖苑の維持管理経費でありまして、火葬用燃料費、それから光熱水費、施設管理用消耗品などで923万8,000円、火葬業務、設備保守管理、清掃業務等の各種委託経費で2,221万5,000円、火葬炉等施設修繕で460万円、火葬炉全体積みかえ工事で1,188万円、制御盤、動力盤及び監視システム改修工事で3,240万円であります。財源内訳としましては、市債として合併特例債で4,190万円、その他としまして使用料で1,080万8,000円であります。

以上、2項環境衛生費の1目から3目までの説明でありました。

続きまして、説明書92ページ、93ページ下段をお願いします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費につきまして説明をさせていただきます。

清掃費につきましては、当初予算額10億1,425万6,000円で、前年度と比較しまして1,444万6,000円の増額となっております。増額となった要因については、007広域事務組合負担金が約1,300万円と、ごみ収集運搬事業における災害廃棄物処理基本計画策定業務による増額であります。なお、008地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、下水道課が所管でありますので、下水道課で説明をいたします。

それでは、内容につきまして、予算参考資料につきましては8ページをお願いします。

まず、001一般管理事業434万8000円につきましては、スプレー缶穴あけ器具の購入経費、ごみ収集カレンダーの印刷経費、ごみ収集小屋への表示プレートの印刷経費等で184万8,000円、自治会へのごみ収集小屋の新設及び修繕に対する補助金で250万円であります。財源内訳のその他22万5,000円につきましては、一般廃棄物収集運搬許可申請手数料ということで、1社5,000円に対しまして45社22万5,000円であります。

次に、002ごみ収集運搬事業2億619万7,000円につきましては、指定ごみ袋作成経費で4,349万2,000円、一般ごみの収集運搬委託料等で1億5,771万8,000円、それから臨時的な業務として災害廃棄物処理基本計画策定業務で498万7,000円であります。財源内訳、その他4,349万1,000円につきましては、指定ごみ袋の売上代金であります。

次に、003資源リサイクル推進事業6,673万円につきましては、各自治会で行っている有価物回収やリサイクルステーションでの資源物にかかわる収集委託経費5,703万9,000円、リサイクルステーションでの分別指導の作業委託で881万円、資源分別回収用品の購入経費で88万1,000円であります。財源内訳につきましては、その他としてリサイクル品の売り上げ等で2,600万1,000円あります。

次に、004ごみ減量化運動補助金交付事業1,059万3,000円につきましては、自治会への有

価物回収運動奨励金1,000万円、それから生ごみ処理機購入補助金として電気式と容器の合計で38件を予定しており49万円、事務経費として10万3,000円であります。

次に、005剪定枝粉碎処理事業919万1,000円につきましては、粉碎処理機等管理経費ということで、粉碎機の刃や燃料、修繕費、それから処分地を整理するための重機の借上料等で119万8,000円、粉碎処理機の購入で364万5,000円、粉碎処理業務委託で434万8,000円であります。財源内訳につきましては、粉碎処理機の購入に対して山梨県の補助金を予定しております。リサイクルステーションを整備したときと同様に、山梨県環境保全活動支援事業費補助金を国・県支出金として182万2,000円を計上させていただきました。

次に、006廃棄物不法投棄防止事業409万9,000円につきましては、不法投棄監視員30名の謝礼として報償費180万円、不法投棄防止にかかわる看板など消耗品や監視カメラの借上料等の経費で69万9,000円、回収した不法投棄物を撤去処理委託として160万円であります。財源内訳としましては、その他として撤去費負担金として1,000円存置でございます。

次に、007広域事務組合負担金6億9,774万8,000円につきましては、中巨摩広域に2億9,356万6,000円、峡北広域に3億9,119万8,000円、境川の最終処分場負担金で1,298万4,000円あります。参考までに、昨年度の負担金と比較しますと、中巨摩広域は1,376万9,000円の減額、それから峡北広域は2,086万2,000円の増額、境川は605万6,000円の増額であり、合計として1,314万9,000円の増額であります。特に、峡北広域が増額になった内容につきましては、ごみ処理負担金のうち運営費負担金と市道竜岡18号線拡幅工事負担金によるものであります。

次に、009バイオマス活用推進事業1,160万円につきましては、施設の消耗品、光熱水費や燃料費等で86万5,000円、施設の警備委託や液肥の成分調査委託で53万円、給食の残渣の収集や施設の管理運営委託で376万8,000円、生ごみ処理機、軽トラリース料で623万7,000円、液肥配布用ポンプということで水中ポンプの購入費で20万円あります。

続いて、参考資料10ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費については、002合併浄化槽事業特別会計繰出金となります。繰出金につきましては1,387万7,000円あります。予算説明書は114ページ、115ページの上段になります。細かい内容につきましては、特別会計の審査の際に説明をさせていただきます。

続きまして、13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費についてであります。予算説明書は152ページ、それから153ページ、参考資料につきましては10ページの中段にな

ります。予算説明書により説明をさせていただきます。

当初予算は503万4,000円であり、前年度と比較しまして498万6,000円の減額であります。内容につきましては環境保全基金積立金であります。財源内訳ですが、その他30万6,000円につきましては、屋根貸し使用料が27万2,000円、基金利子が3万4,000円であります。本来ですと1,000万円の積み立てであります。新年度災害廃棄物処理基本計画の策定に対し500万円の臨時的な支出を予定しておりまして、積立金を減額させていただきました。

以上、環境課における一般会計の新年度当初予算の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○副委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページの013雑草除去ですが、ことしどのくらい通知を出して、どのくらい処理されたか、参考に、すみません。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 雑草除去の通知ということでよろしいでしょうか。雑草除去の通知につきましては、通知が164件、処理済みが128件となっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 未処理のところの対応というか、対策は何かあるんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） これは、なかなかうちのほうのお願いを聞いてもらえないということで、日々日々足を重ねて、その辺はお願いをするしかないと思っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 001の環境教育の関係ですが、この本というの、僕らは余り、ちょっとちゃんとしたもの見たことないんだけど、どのくらいのものでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 本はB5判サイズになっていまして、小学5年生を対象に毎年

配布しているところでございます。一応これにつきましては、誰にもわかりやすいような環境の内容、それから中のカットの写真等も甲斐市の写真、それから中の内容も甲斐市の内容をもって作成しているところでございまして、本年度事業につきましても、もうしばらくたってから出る予定ですので、また出ましたら皆さんのほうにも配布をしたいと思っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 広域の負担金の部分で、ちょっと早過ぎてよくわからなかったので、再度ちょっと説明してもらえますか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 全体の金額は先ほど、この表にも載っております。それで、中巨摩広域につきまして、それから峡北広域、そこに数字のほうは載っておりますので、どこが多くなったとかということの説明をさせていただきます。

中巨摩広域につきましては、昨年度に比べて1,376万9,000円の減額でありました。それから、峡北広域につきましては、2,086万2,000円の増額であります。それから、境川の負担金につきましては、605万6,000円の増額であり、合計としまして1,314万9,000円の増額であります。よろしいでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 25年度の決算書と比較していくと、峡北広域だけが順調に順調にふえていっちゃうと。それで、25年度から26年度は4,000万円、また26年から27年については2,000万円ばかりふえる、これはごみの量の関係だけですか。

○副委員長（清水正二君） 先ほど説明しましたけれども、簡略に。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今年度、先ほどもちょっと述べさせていただいたんですが、峡北広域の増額なった内容につきましては、ごみ処理負担金のうち運営負担金というのがございます。まず、これにつきましては、ごみのほうは順調に、少しずつ構成市町村のごみは減っています。しかしながら、燃料費、それから修繕費、特になかなか今施設のほうは老朽化しているということで、修繕費がかかるということで運営費が増になったと聞いております。

それでまた、市道竜岡18号線拡幅工事の負担金が、去年は200万円程度だったものが今、新年度になっては1,200万円ということで、1,000万円近く負担金が増になったようなの

が27年度の状況ですが、根本的には峡北広域施設の改築、新しいものを建てるという方向で今話のほうが進んでいるところなので、また将来的にその辺は出てくるかと思っています。以上です。

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 最後に、今、中巨摩の話も、炉の入れかえで、もうその負担が既に来ているはずなんだけれども、その割には、やっぱりみんなの努力のおかげで余りふえないとか、吸収ができているとか、逆に言うと下がってるとかということは、まだ実質的に炉の入れかえの負担金は来ていないということですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） それは、中巨摩でいいですか。

○委員（齊藤芳夫君） 中巨摩です。

○環境課長（小田切 聡君） 中巨摩は、将来的にまたそんな計画もありますが、今、延命措置ということで、日々の修繕で今は頑張っているような状況でございます。

○副委員長（清水正二君） 齊藤委員長。

○委員（齊藤芳夫君） その延命なのか、炉の入れかえなのかはともかくとして、そういうような工事がもう既にやっているですよ、去年あたりから。その部分についての負担金は当然来ていると思うんだけど、その辺を聞いてるんだけど。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 昨年度改修した工事のところは26年度の負担金ということで、増加になった状況なんです。ですから、今回、27年度についてはその工事が無いということで、若干金額のほうも減っているような状況になっております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） いいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） バイオマス産業都市構想推進事業で、策定委託をするわけですが、これはどこへ委託するのですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） ノウハウを持った事業者のほうに契約を今考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その選定に当たってはいろいろなやり方があると思うんだけど、どんなやり方でやるんですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 選定につきましては当然、新年度になってどのような形で運ぶかということを考える予定でいます。というのは、まだ、入札にするのか、また、随契にするのかということもありますし、当然その業者が、実際この事業ができる業者がどのくらいあるのかということも含めた中で、新年度早々に考えたいと思っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことで、業者が決まってやると、この構想が委託してできるのって、いつごろできる。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 構想的には、おおむね秋口、夏から秋口にかけてを考えております。それで、実際、バイオマス産業都市の認定が秋口ぐらいになるではないかというような内々の情報がありまして、まだ実際いつから募集がかかるという状況はわかっておりませんので、そこに間に合うような形をとりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その流れが、認定をしてもらって構想やるなら、認定をもらうために構想を持っていくのか、その辺の順序はどうなっているんですかね、その流れは。認定をもらって構想をつくるのか、構想を持って行って認定をするのか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、認定をするために構想を持って、それをもって認定を受けるという段取りになっております。それで今回、ここに国の補助金ということで300万円を財源内訳として記載されていますが、これが構想するための計画を策定するための支援のための補助金ということで計上していますので、ご理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、やすらぎ聖苑の関係で、一般管理費の中でタイルの張りかえ工

事1,288万円、それから制御盤、これは去年だか、1つの炉を全部修繕をしたということで、この火葬炉全体と、それから制御盤、動力盤の、これは一体のものとしてこうやっていくという修繕計画なのかな。前もかなりの金かけてやったんだけども。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、炉と制御盤は別々のものと思ってください。それで、火葬炉につきましては、先ほどから申したように3炉あります。そのうち26年度には1炉やらせていただきまして、27年度にもう1炉、それから28年度にもう1炉という計画で、年次的に進めさせていただいております。

それで、制御盤の関係につきましては、基幹ソフト、全ての3炉をうまくリレーを通した中で、うまく機械上で制御していくシステムなんですけど、もともとの、やっぱりWindowsの問題もありまして、基幹的にもう古いということもあります。なおかつ、もう保守対象にならないということもありますので、開設以後13年ということで、これも計画のうちで実施するところがございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この制御盤は、3つの炉を一括でコントロール制御盤という認識でいいんですよね。

○環境課長（小田切 聡君） そうです。

○副委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、剪定枝の処理機の購入で364万5,000円あるんだけど、これの設置は、あそこの玉幡中学校のところに設置するというのか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりであります。それで、実際、今の機械が相当古くなりまして、ある程度、30分運転すると、10分、20分休みをとらないとなかなか焼けつけてしまうというようなことがありますので、当面、新しいものを買いましたら、ちょっと2台体制でやってみようかなと思っていますところがあります。というのは、年末年始になりますと、あそこが山のようになってしまうと、なかなか処理ができ切れないというような状況がありますので、今そんなふうを考えているところでもあります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、6ページの一番上ですね。職員費のところ、やすらぎ聖苑が2人ですよね。今までこれ、囑託の方がいたと思うんですが、これは数には入っていない、それともなくした、ちょっとご説明いただけるとありがたい。。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） もともと臨時職員の経費は、この環境課のところには入っておりません。人事課のほうのその他職員の形の中で処理をさせていただいておるところです。一応、予定としましては、4月から職員2名以外にプラス1名を考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、前にちょっと一般質問でやらせていただいたんですが、人数を減らしたらどうかという話があったんですが、その点はまだ実行されていないということでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） なかなか就業の時間等の問題がありまして、非常に今難しいところで、まだ検討を重ねている状況でございます。理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 9ページが一番下、バイオマスの液肥のことですが、少しいただいて配布をしてみたんです。ちょっと気になることがあったんですが、口頭で、1反当たりたしか4トンとかとありましたね、そうでしたね。これは、量はどこで計算したんでしょうかね。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） どこで説明したというか、この機械を設置してくださっている業者があるわけなんですけれども、そこにそういう話を聞いているところでございます。一応、それで実証実験をしたような状況を聞いております。

○副委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 僕の経験からして、ちょっと多過ぎないかなと思って、試験場の農業試験場のOB、所長をやったOBに聞いたんですよ。これは明らかに多過ぎるよと。という

のは、普通有機肥料も使いますよね。それら全部含めての窒素量なので、1年分のカンフル剤を一発で飲んじゃうというのと同じで、彼の経験では大体春と秋に、秋は収穫後ですが、その4分の1をやればいいと。逆に、果物なんかの場合、収穫期にあれまくと、逆に収量は減っちゃうんですよ。というのは、窒素分が強いから、葉っぱや枝が伸びて実が膨らまない

と。

○副委員長（清水正二君） 松井委員、すみません。予算に関係することなので、予算に。

○委員（松井 豊君） 予算に関係します。要するに、役に立たない液肥なら、引き取り手がないということなんですよ。

だから、もう一つ重要なことは、これペーハーが3から4ですよ。そうすると、石灰をどのくらいまぜるとかというような……。

○副委員長（清水正二君） 松井委員、すみません。所管ですので、次の厚生のときにその問題については諮っていただきたいと思います。予算に係ることをお願いします。

○委員（松井 豊君） いやいや、予算ですよ。これこそ予算じゃないですか。金かけて液肥をつくったけれども、それが有効に使われなければ、結局は無駄になっちゃうわけですよ。廃液ですよ、ただのね。

○副委員長（清水正二君） 有効とか、今の時点は有効とかという問題じゃなくて、おっしゃられるのは、その効力の問題を言われているんですね。

○委員（松井 豊君） そう、効力がない液肥をつくったでは……

○副委員長（清水正二君） ないという、まだ実証はされていないはずですよ。

○委員（松井 豊君） いやいや、だから、OBに聞いたんですから、試験場の所長に聞いたわけですよ。

○副委員長（清水正二君） 質問事項を予算の1点に絞っていただきたいと思います。

○委員（松井 豊君） ですから、効果を出すためには、もう少し専門家とも相談をされたほうがいいと思います。ただ、ペーハーも非常に強いからね。これ、石灰をどのくらいまぜるとかというようなことも含めてよく調べた上で、使う人にちゃんと説明書をつけないと、かえっていい結果を生まないかもしれない。私らもまだ十分調査していないから、今ので言い切れるかどうかわかりませんが、経験的に見てちょっと気になることなので、ぜひ、せっかくのあれですから、市民に普及するにはその辺の安心がないと、必ず問題を起こすので。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今、5年間の実証実験中でございますので、そこを含めた中でまた検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 9ページの006不法投棄監視、搬出処理委託料160万円と計上してあるんですけども、これは当然26年度の、ある程度予算的に計上するなら26年度のその搬出がかなりあったということで、これ160万円計上したと思うんですけども、今年の、どんなようなものが不法投棄があったのか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） なかなか不法投棄物件を全部全てをきれいにするという事は、もうお金の問題もありまして、それは無理な話です。局部的に、ある程度のそういった地区を、ここは見ても多いなというところを、各出張所と相談しながら片づけているような状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、どの辺のところか。早く言えば、電気製品とか家具類とか、そんなような偏ると思うんですけども、どの辺の地区とか、どんなふうなものが比較的多かったか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 不法投棄物の内容につきましては、特にタイヤ、それから冷蔵庫、洗濯機、家電リサイクル品とって今有料のものです、特にその有料のもの。特に、タイヤについても処分するときは必ずお金がかかるというように、ごみに対してお金がかかるものに対して投棄をされているのが状況でございます。

特に、例えば場所でいきますと、特に双葉地区と敷島地区の境界、それから敷島の北部というところがございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、監視員への謝礼30名で180万円と予算を計上してあるわけだね。基本的にそれだけの予算を計上して、監視員を30人である程度お願いしている、その効果は結局出ていますか、基本的に。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然効果のほうは出ています。当然、不法投棄監視員さんもパトロールの最中に回収して、またそれをうちのほうに持ってきていただいて、うちのほうで処分をかけているという状況の中で、効果は上がっています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然効果が上がってるならいいんだけどね。基本的に、なかなかこの問題は一長一短すぐ解決できるものではないんですけれども、基本的に特に甲斐市の場合、北部がかなり多いということで、不法投棄が想定されるという中で、今後また厳しくこういったものをあれしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう1点いいですか。委員長、別件で。

○副委員長（清水正二君） はい、続けてください。

○委員（赤澤 厚君） この下の広域の問題、先ほどいろんな意見も出たんですけれども、私も、これは消防の問題でもいろいろ言ったんですけれども、一元化が望ましいだろうということでお話も言ったんですけれども、当然なかなか難しいということは、この間の消防も、このごみの問題もわからないわけじゃないんですけれども、一元化したときの基本的に中巨摩広域、当然これトン数が出ているわけですね。それで、ある程度この予算が計上してあると思うけれども、1つにした場合の試算はしたことありますか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 例えば、1つにした場合、そういう施設をどうするかということの問題の中で、例えば施設をどのぐらいのサイズでつくったりとか、そういった問題が出ていますので、なかなかその試算はできないところではないかと思ってます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 仮に、例えば中巨摩広域、今、峡北で持っているごみのトン数をね、仮にそれを1つとすると、中巨摩で。そういったときのそのトン数を、試算的なトン数を見ると、大体おおむねこのくらいじゃないかというような、試算的なものはしたことないとい

うことですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 試算はしてございません。というのは、今、枠組みを、新しい施設を皆、両施設とも考えている中で、なかなか甲斐市だけが脱退する、抜けるということができないと思いますので、その辺についてはまた将来的、新しいまた10年、15年後に、新しい施設のときにまた考えなければならないかと思っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） しつこくなってすみません。基本的に、この前も言ったんですけども、これは将来的に、恒久的にこのままといくということは恐らくあり得ないと思いますね、基本的に。いつかはこの問題を解決しなきゃならないときに、ある程度やっぱり1つにした場合、峡北でもいいし、中巨摩いいんだけども、そういった試算をしてみて、どのくらいの金額が出るのか、どういう問題が出るのかというのを1つの目安として、そういったことも研究といいますかね、していくことも今から必要じゃないかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 貴重な意見ありがとうございます。今後はそういった試算的なものを考えていきたいと思っています。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

所管は終わりました。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 7ページですけれども、環境審議会の委員会、平成26年または27年それぞれ開かれたと思うんですけども、26年度では何回開いたのか、その審議内容についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（清水正二君） すみません、樋泉委員、もうちょっと大きい声でお願いします。

○委員（樋泉明広君） すみません。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 26年度の審議会の開催であります、一応3月19日に今年度

最後の開催予定していきまして、合計で4回でございます。

1回目につきましては、現地視察ということで、甲斐市のバイオマスセンター、それから菖蒲沢のメガソーラーの事業予定地、それから峡北環境衛生センター等を現地視察した後、協議をしている状況でございます。2回目につきましては、菖蒲沢地区のメガソーラー計画の環境アセスメントの問題で意見をいただいたところです。3回目につきましては、甲斐市の環境状況の説明、それから環境保全に関して講じた施策等の実施状況を報告した内容でございます。それから、最終4回としましては、27年度の新年度予算の概要についてを説明する予定であります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、問題になっているのは、3月11日の東日本の大震災、福島原発の事故があったわけですけれども、本市でも、放射線の線量の測定をされていると思うんですが、審議会の中ではそういった問題はお話はされているのでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 審議会の中でも、甲斐市の行った環境測定についての内容等は説明してございます。当然、その放射線の問題の話についても説明しているところであります。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、それに対する対応についてもお話をされたわけですね。どんなふうに対応しようとしているわけですか。学校給食の問題も、一般の市民の皆さんの食べるものもいろいろありますけれども、食事その他いろいろあると思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今、毎日毎日、甲斐市においては環境測定で放射線の測定を行っております。例えば25年度、平均値では0.047マイクロシーベルト、それから最大値ですと0.088シーベルト、最小値ですと0.036シーベルトということで、一応この放射線については国が目標値を定めているような状況になります。

その中で、もともと放射線というのは自然界に存在しているものであります。皆さんが承知の温泉とか、ラジウムとかラドンとか、そういったものには放射線が入っているわけで、

一応日本全国の平均が1年間で1.48ミリシーベルトということを経済省のほうが発表しています。実際その1.48ミリシーベルトを換算しますと、1時間当たりで換算しますと0.04マイクロシーベルトということで、これが通常自然界に存在することと広報紙のほうには書いておまして、うちのほうが平均しますと0.047ですから、ほとんど自然界と同じ状況で、放射線の環境への影響はないと考えられて、特段施策的なものは話してはございません。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 8ページの002のごみ収集運搬事業の中の災害廃棄物処理基本計画策定義務というのが498万円あります。これを見ましたら、基金を取り崩してそれをこっちへ回していますけれども、すみません、これ、今年度中にこの業務というのをやるのか、どんなふうなものか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） これは今年度中にやる事業であります。これは特に、先ほどちょっと広域の話も出てきましたが、峡北広域が新しい炉を建設するに当たりまして、有利な起債を受けられるという話がございます。それについては、構成市町村が必ずこの災害廃棄物処理計画を持っていなければならないということになって、3分の1である補助率が2分の1ということで、これ3市町村で1,500万円になるわけですが、それが何億円になるような状況で、3市の中で災害に対してどういった搬入経路とか、搬入をどうするかというのを考える計画でございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） これは災害があったときの備えということで、峡北地区だけなんですね。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 峡北地区ではありますけれども、甲斐市としてはあくまでも竜王地区、それから敷島地区、それから双葉地区を含めた中で計画については考えたいと思っております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 先ほど内藤委員の関連ですけれども、剪定枝の処理ということで、機械購入とありますけれども、これは何台ですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 1台を予定しております。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その1台のうち、財源内訳の中で国・県支出金182万円あるんですけれども、これがそれに充当するですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりでございます。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 7ページに戻りまして、環境保全のことで、太陽光エネルギーの太陽光と温水器の購入奨励金のことでお伺いします。この1,500万何がしというのは、大体昨年並みなんでしょうか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほどちょっと説明のほうにも話させていただいたんですが、例年、昨年度ですと355件という中で、今回も減額補正をさせていただきました。その関係で、昨年度より50減らしましての内容でございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。減ってるということはいいんですけれども、この中で温水器のほうはどうでしょうか。太陽光はほとんどもう各家庭でもそんなに売電がないということですが、温水器というのが今、かなり太陽光よりも、夏場の温水器というのはすごくエネルギーに対しては得だということなんですけれども、温水器はどうですか。

○副委員長（清水正二君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 太陽光に比べて、温水器については非常に申請が少ない状況で

あります。例えば、24年からきょう現在までで、全ての中で件数としましては8件でございます。それ以外全てがほとんど太陽光ということでございます。

以上です。

○副委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。

○副委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第4款衛生費、第2項環境衛生費から第3項清掃費及び第8款土木費、第4項都市計画費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち環境課所管事業についての審査を終了いたします。

---

○副委員長（清水正二君） 以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

次は、来週月曜日、16日午前9時半より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時25分